

建産連 ニュース

'16/1
No. 147



「写真提供：埼玉県文化振興課」

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

表紙の写真：ガイドブック「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」から（埼玉県県民生活部文化振興課）

「入間市文化創造アトリエ・アミーゴ」（入間市）

「文化芸術事業を通して地域の人々をつなげたい」そんな思いから生まれたのが、入間市文化創造アトリエ・アミーゴ。大正期に建てられた建物のよさを活かし、地域住民の文化創造の拠点として活用されている。

大正時代に地域の繊維組合が建てた模範工場に始まり、その後、埼玉県繊維工業試験場を経て現在に至る。シンボルの赤いこぎり屋根の木造建築はホールに生まれ変わり、独特のぬくもりある空間を演出している。当時の納屋はギャラリーやワークショップができるサロンとして使われ、木の温かみが居心地のよさを醸し出す。

100年近くの歴史をもつ建物から、これからも新旧の多彩な文化が生まれ続けていくことが期待される。

※「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」は冊子の他、Webでもご覧いただけます。

埼玉モダンたてももの で検索!

公式サイト <http://tatemono.art-saitama.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/tatemono.art.saitama>

twitter <https://twitter.com/tatemonosaitama>

※埼玉県内のモダンな建物にまつわるストーリーやエピソードなどを、埼玉県県民生活部文化振興課で募集中。情報をお持ちの方は、埼玉県県民生活部文化振興課までメール(a2875-04@pref.saitama.lg.jp)にてお知らせください。

建産連ニュース・目次

◆年頭のごあいさつ	埼玉建産連会長、県知事、さいたま市長、関東地方整備局長	2
◆会員団体長の年頭抱負		6
◆行政情報		
1.	平成 27 年度 総合評価アンケート（入札参加者向け）結果（抜粋）	14
2.	フロン排出抑制法について	18
3.	大宮区役所新庁舎整備事業について	22
4.	ロープ高所作業における危険の防止を図るための労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について	26
◆告知板		
1.	低入札価格調査制度の見直しについて	31
2.	私らしく働くための女性ネットワーク交流会	32
3.	埼玉県文化振興基金について	33
◆県内プロジェクト紹介		
1.	「埼玉県立小児医療センター新病院」の建設について	35
2.	大宮警察署等統合庁舎の建設について	37
◆スキルアップコーナー		
1.	ワンポイント講座（工事成績アップ・総合評価方式）	39
	（ものづくり大学から）	42
2.	講習会のご案内	43
◆防災コーナー		
	鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時における緊急支援について	44
◆県内経済の動き		
	前払金保証から見た県内の公共工事等の動き	46
◆建産連だより		
1.	連合会の動き	48
◆会員だより		
1.	会員からのお知らせ	50
2.	女性から一言	52
3.	連合会日誌	52
◆編集後記		53



年頭あいさつ

建設産業の活力再生に向け 全力を傾注

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会 長 古 郡 一 成



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成28年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の建設産業を取り巻く環境は、建設業の中長期的な担い手確保のため品確法等いわゆる「担い手三法」の改正やその運用指針の策定により、労務単価の引上げや歩切りの根絶に向けた取り組みが市町村レベルでも進むなど、環境改善に向けた具体的な動きも見られ、多少、明るい兆しも見えております。

しかしながら、建設投資の大幅な減少、価格競争の激化などにより、安値で入札しなければ受注できないなど、依然として、厳しい状況下に置かれており、さらに、現場の技能労働者の高齢化や不足等も加わり、今後の経営にも不安を感じております。

このような中で、マンションにおける杭の施工データの改ざん、施工不良などが発覚し、建築物の安全性だけでなく建設業界全体への信頼を根底から覆すような重大な事件が発生しました。

杭打ちを行った下請業者、その現場代理人の責任が問われておりますが、工事全体を施工した元請業者にも責任があります。

この事件の動機や事情を徹底解明し、その背景を含めて幅広く原因を究明し、再発の防止や改善に向けて、建設業界全体としてしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

我々建設産業は、地域の基幹産業として、後世に残る良質な社会資本の整備を通じて安心・安全な地域社会を構築するという重要な役割を担っております。基礎の工事において、当初とは異なった施工条件が工事の途中で判明した場合、その変更内容によっては、建設コストや工期も大きな影響を与えます。

安全性や品質の確保を大前提に、変更に迅速かつ適正に対応するためには、地下の施工条件の変化を的確に見極めることができるよう常に技術力の向上や技能労働者の人材の育成に努めていくことが肝要です。

連合会といたしましても、加盟各団体との相互の連携をより緊密にし、あらゆる手段を模索し、会員加盟企業の技術力の向上や人材の確保・育成を通じ、建設産業の信頼の回復、活力の向上に向けて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

「2025年問題」への挑戦



埼玉県知事 上 田 清 司

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間が全線開通し、本県の立地優位性がより高まりました。

また、ラグビーのワールドカップが2019年に日本で開催され、熊谷市が会場の一つになることが決まりました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックでも本県が会場となります。

さらに、本県にゆかりの深い梶田隆章東京大学宇宙線研究所長と、大村 智 北里大学特別荣誉教授がノーベル賞を受賞されました。

これらは本県の隆盛と可能性を象徴する出来事だと私は感じています。

一方で、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」が将来の課題となっています。

本県の75歳以上の高齢者は2025年には118万人に増加し、医療・介護需要の爆発的な増大が予測されます。また、生産年齢人口が27万人減少し、社会活力の低下が懸念されます。

これは大変大きな課題ですが、私は別の未来を築くために3つの大きな取組に挑戦します。

その第一は「シニア革命」です。やがては1人で1人の高齢者を支える「肩車型」社会になるという、超高齢社会の暗いイメージを変えるためには、高齢者も活躍できる社会をつくっていく必要があります。

本県の2025年の65歳以上の高齢者のうち、8割は社会参加可能な「元気な高齢者」と言われています。

高齢となっても働く意欲のある方は働き続け、地域活動に協力いただける方には様々な分野で社会貢献していただく。こうした社会を構築する、言わば「シニア革命」を大きなムーブメントにしていきたいと思います。

そのために、まずは「健康長寿埼玉プロジェクト」を全県展開し、健康寿命を延ばしていきます。

また、地域で安心して医療や介護サービスを受けることができる「地域包括ケアシステム」を、市町村と連携して構築します。

第二は「人財」の開発です。「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を一層推進し、女性が活躍する埼玉を築きます。また、職業教育の充実で若者の活躍を促すとともに、生活困窮世帯の子供への学習支援を更に進めてまいります。

第三は「稼ぐ力」の強化です。「先端産業創造プロジェクト」をより加速させ、成長可能性の高い分野の事業化を支援し、新たな産業を県内に集積させます。また、県内中小企業の経営革新を支援し、生産性向上を図ってまいります。

本県の取組が我が国の方向性を示す年となるよう、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い致します。

15 周年の節目を迎えて



さいたま市長 清水 勇 人

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本市は今年、誕生から 15 周年の節目を迎えます。今や人口は 127 万人を突破し、10 区がそれぞれに個性を発揮しながら今日まで発展を遂げて来られましたのも、市民の皆様や企業、関係諸団体など、多くの方々のご指導、ご支援があったからと感じております。

昨年は北陸新幹線の金沢駅までの開業により、本市は東北、上信越地方に加え、北陸地方とも繋がり、さらに今年は、3 月の北海道新幹線開業によって、いよいよ北の大地とも繋がることになります。

昨年 10 月に開催いたしました「東日本連携・創生フォーラム in さいたま」では、新幹線で繋がる 12 都市とともに共同宣言を採択し、経済交流や観光振興に連携して取り組むことに合意しました。東日本の中核都市として、本市の果たす役割は今後ますます高まりを見せていくことになります。

我が国は今、人口減少や超高齢化という新たな課題に直面しています。本市でも平成 37 年をピークに人口が減少に転じるとの推計もなされています。こうした課題を克服するため、本市は昨年、「さいたま市人口ビジョン」と「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。東京圏に位置し交通の結節点であることや、災害に強いという本市の特長を活かしながら、広域連携を進め、地域の産業経済を強化し、子育て世代や高齢者など、すべての世代が活躍できるまちづくりを進めてまいります。

昨年実施した市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、過去最高の 82.9% を記録しました。私は住みやすいと感じる市民の割合を東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年までに 90% 以上とすることを目指し、昨年から「CS90 運動」をスタートしました。

「さいたま国際マラソン」や「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」などをシンボルとするスポーツのまちづくりや健康寿命延伸の取り組みに加え、国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ 2016」の開催や来年に開催する「世界盆栽大会」を通じて、文化芸術都市づくりも推進し、成熟の時代にふさわしい、住むことを誇りに思えるさいたま市、市民や企業から選ばれるさいたま市を目指してまいります。

迎えた平成 28 年を、本市と東日本各都市が一層強く繋がる一年にし、スポーツや芸術を通して、さいたま市の魅力を発信するなど、本市を持続的発展と活力ある未来に繋げてまいりたいと考えています。本年も皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、新年が皆様にとって幸多い一年となることを心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

安全安心と生産性向上を 目指して



国土交通省 関東地方整備局長 石 川 雄 一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

年頭にあたり、改めて我が国の社会経済状況や社会資本の現状を考えますと、引き続き、1) 防災・減災、2) インフラ老朽化への対応、3) 地域活性化、4) 国際競争力の強化、といった4つの課題を重点的に取り組む必要があると認識しています。

特に、関東地方整備局管内には、全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済（GDP）が集積しています。集中する生命、財産を守り、経済活動の生産性向上を通じて国際競争力の強化、経済成長に寄与するインフラの整備・管理が、関東地方整備局の最も重要なミッションであると考えています。

昨年一年を振り返ると、「安全安心を支えるインフラ」、「経済を支える成長インフラ」の両面で大きな出来事がありました。

一つは、9月の関東・東北豪雨災害です。関東地方整備局の直轄河川としては昭和61年以来の堤防決壊が鬼怒川で発生し、茨城県常総市では、死者2名、住家被害約8,300戸の痛ましい被害となりました（茨城県災害対策本部調べ（平成27年12月18日現在））。

こうした犠牲の一方で、もし、これまで整備を行ってきたダムや遊水地等の治水施設がなければ、より広域的に被害が生じていたと考えられます。今回の豪雨災害では、鬼怒川上流の4ダムでは約1億 m^3 、渡良瀬遊水地では約8,600万 m^3 の水を貯留し、中川・綾瀬川流域では、首都圏外郭放水路等の働きにより、昭和61年洪水に比べ、浸水戸数を約9割減に抑えることができました。

二つ目は、10月の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の桶川北本IC～白岡菖蒲IC間の開通が挙げられます。今回の開通により、東名、中央、関越、東北の4つの高速道路が結ばれ、静岡や山梨方面から東北方面へ都心を経由せずに行き来できることとなりました。これにより東名高速海老名JCTから東北道久喜白岡JCT間が約60分短縮し、今までの半分程度の時間で行けるようになり、定時性も向上しました。

こうしたインフラの整備・管理においては、建設現場における生産性向上も重要課題であり、将来を見据え、本格的に取り組む必要があります。鬼怒川の応急復旧は、地元の建設業者など様々な関係者のご尽力により、二週間という速さで完了しました。建設業界の将来的な担い手不足が懸念される中で、防災・減災の観点からも、災害対応力も含めた現場力の維持・向上が必要となります。

皆様には、ご支援ご協力を改めてお願い致しますとともに、今年の益々のご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



魅力ある地域建設産業の創造に向け

一般社団法人 埼玉県建設業協会

会 長 真 下 恵 司

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成 28 年をお健やかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、様々な出来事がありました。埼玉に縁のある梶田東大教授と大村北里大特別栄誉教授がノーベル賞を受賞するという、埼玉県民にとって、大変誇らしく、また喜ばしい出来事がありました。

平成 28 年度は、建設投資が昨年に続き 50 兆円割れの見通しで、政府建設投資は前年比 1 割減の 20 兆円割れと予測されている折から、受注量減少やダンピング増大などへの懸念もあり、経営に関する先行きは予断を許さない状況と考えております。

また、生産年齢人口減少時代を迎え、他産業間だけでなく、大手ゼネコンなど同業者間の担い手獲得競争が激化、担い手確保は一段と厳しくなることが想定されています。加えて、技術者・技能者の高齢化も加速しており、地域中小建設企業の経営の維持継続に、担い手確保の課題は重くのし掛かってまいります。

新しい年を迎え、協会では、地域社会の発展に寄与するとともに地域防災、災害復旧の担い手としての責任を果たすため、経営の安定的な維持継続、将来の建設業の担い手の確保・育成、生産性と技術力の向上、地域の安全安心の確保、魅力ある建設業の創造等、地域建設業が抱えている重要課題に鋭意取り組んで参りたいと考えています。

経営の安定的な維持継続を図るためには、公共事業予算の増額確保、適正な利益の確保、受注機会の拡大と平準化の推進、施工環境の改善に向けた要望活動の展開をはじめ、担い手の確保・育成を図るためには、週休二日制の推進、女性技術者の活用、下請けの社会保険加入推進、賃金水準の向上、県内工業高校生を対象とする出前講座や現場見学会の開催と資格取得支援、さらに、若手社員を対象とする研修の実施のほか、県内の教育機関との交流や外国人労働者の受け入れの研究などの課題に取り組む必要があると思います。

さらに、生産性と技術力の向上を図るための積算・新技術講習、技術発表会の開催や、地域の安全安心の確保などを図るための防災対応体制の強化・災害応急対策資材の備蓄、魅力ある建設業の創造を図るための、雇用環境の改善、CCI 活動の推進、環境美化活動、こども SOS 活動の推進、地域文化事業・地域活性化事業への参画、法令遵守の徹底と不正工事の排除、対外広報活動の推進などに積極的に取り組んで参りたいと考えています。

協会では、会員一同、こうした一連の活動を通じて、魅力ある地域建設業の創造と地域社会の発展に尽力していきたいと考えておりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い致します。

夢と生きがいのある電設業界に

一般社団法人 埼玉県電業協会

会 長 島 村 光 正

新たな年の始めにあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より一般社団法人埼玉県電業協会の活動に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、協会設立40周年事業での記念誌を作成していく過程で、改めて協会の歴史、そして時代背景とその流れによる環境の変化をつぶさに感じ入ったしだいです。この40年における事業活動の成果を背に、でき得ることを着実に遂行していかなくてはと、初心に帰る気持ちを感じながら、先を見つめております。

ここ数年において、電設業界では優秀な人材の確保と技術・機能の継承を謳い、業界の危機を打破しようとしています。改正品格法上からのものこの流れを抑え、将来を担う優秀な人材の確保し、今まで培った技術者の力を若者へ伝授していくことが、この業界を維持し発展させるための不可欠なことと全国的に取り組んでいるところです。

この新年は、例年よりも、イルミネーションによる華やかなイベントが増え、心を明るくしてくれています。光によるショウは日常の暗雲を取りはらって平安である事を感じさせてくれる和みであります。この明りが灯るまでの裏方としての私たち業界は、若者へ“夢”と“生きがい”を与えられる業種であると自負しております。点灯した時の心に伝わる暖かさをこれからも投げかけていくためにも、協会会員一同、業界の問題を真摯に向き合っていきたいと考えます。

終わりに、この2016年が皆様にとりまし

て幸多い年となりますよう祈念も申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

造園の「風」(凡事徹底)

一般社団法人 埼玉県造園業協会

会 長 北 田 功

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、建設業法に規定される私たちの「造園工事業」は、28業種の中でも特異な、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安全かつ快適な緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と理解し、日々技術の研鑽に努めています。

しかし、私たち造園分野の経営環境は、安閑としていられない状況にあります。私たち119社は足腰の強い活力のある業界を目指しつつ、会員各社の持続的な成長を目標に、更に真剣に取り組まなければならないと考えています。

このような中、当協会は平成27年4月から（公財）埼玉県公園緑地協会とグループを構成して、県営大宮第二・第三公園の指定管理者の指定を受け、新たな一步を踏み出しました。公園利用者に好評を得るような運営・管理に一層努めてまいります。

また、ラグビーのワールドカップ2019に熊谷市（熊谷ラグビー場）が決定されたほか、東京オリンピック・パラリンピックにおいても本県の4会場が決まっています。この国際競技大会を成功させるための機運づくりには、微力ながら会員一丸となって貢献したいと考えています。

他方、私たちの先人が築いてきた造園技術や伝統、技などの次世代への着実な継承も待った

なしです。会員の技術力や提案力を高める努力を経て、これまで以上に創造的かつ提案型の業務に結びつく展開が可能となるよう、めきめきと力を付けたいと願っています。

世の中、往々にして効率性や合理性に押され、見えない所にも気を配る職人の心意気を軽視する風潮も感じます。しかし、見えない所にこそ最新の注意を払い、「当たり前」の事を当たり前前にこなす」中で造園の風を起す仕事に、本気かつ全力で取り組む覚悟です。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

「新年の抱負」

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 勝 又 義 人

平成28年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、前払・契約保証事業、子会社が行う金融事業等に対し格別のご協力、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当埼玉支店における今年の抱負と致しましては、やはり前払制度拡充の推進活動に尽きると思います。

具体的には県下63市町村のうち、前払金に支払限度額を設定している箇所が現在49箇所、中間前払制度の未導入箇所が46箇所、業務委託への前払制度の未導入箇所が39箇所ありますので、その該当市町村に一層のご理解を賜るよう、皆様のお力を授かりながら、1箇所ずつ拡大していくことでございます。

特に中間前払保証制度につきましては、平成27年10月末現在で関東ブロック1都8県の中で導入率が27.0%（63市町村中導入箇所が17箇所）で最下

位となっておりますので、最重要課題と言えると思います。今年も何卒ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の役職員の皆様、及び会員企業の皆様のご発展とご健勝をご祈念申し上げ、私の新年の挨拶とさせていただきます。

「志高く、時代の変化に挑む」

埼玉県電気工事工業組合

理事長 沼 尻 芳 治

平成28年の新春を迎えるにあたり、皆様のご健勝と益々の繁栄を心からお祈り申し上げます。

埼玉県電気工事工業組合が恙なく新年を迎えられましたことは、ひとえに組合員の皆様や関係諸団体の皆様、更には725万人に及ぶ埼玉県民の皆様の温かいご支援の賜物と深謝申し上げます。

昨年は、「組合運営から組合経営へ」の方針のもとに役職員が一丸となって発想を転換し、それぞれの立場でアイデアを絞り出し、組合事業の健全経営に努めてまいりました。特に収益事業を見直し、経費の削減に努め収益率を改善させることにより盤石な態勢を築き長期的な経営戦略を構築することが出来ました。更に、組織の社会的地位の向上を目指し、「外灯無料点検ボランティア活動」「ゴミゼロ運動」を継続的に推進し、地域社会の住民の皆様の支持を獲得してまいりました。

今年は、4月から電力の完全自由化が始まります。電気事業の一大転換期を迎え、時代のニーズを的確にとらえ、変化に取り残されないことがないように、柔軟で強固な体質を持つ組合へと進化してまいります。そのために「志高く、時代の変化に挑む」との方針を掲げ、時代のトレンドや環境の変化を好機と捉え、組織の興隆と活性化に積極的に挑戦し、変化に対応できる組織作りに努め、次の世代

へと引き継いでまいります。

本年が皆様にとってより良い年となりますよう御祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会 長 大 原 萬 彌

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに平成28年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、当協会も昨年は、各種事業が計画通りほぼ順調に推移していることから穏やかな新春を迎えることができました。これも、関係皆様方のご支援ご協力によるもので厚く御礼申し上げます。

新年の抱負を語るにあたり、昨年一年を振り返って見ました。嬉しい出来ごととして本県の熊谷ラグビー場が2019年ワールドカップ日本大会の開催地に決定。その翌年にはオリンピック、パラリンピックがあり、本県でも埼玉スーパーアリーナのバスケットボールなど4競技が行われることが決まっています。外国からのお客様を「おもてなし」の心でお迎えできることへの嬉しさとともに、仕事の創出も期待できます。

ただ、業界全体では人手不足が深刻なものとなっています。バブル崩壊から長きにわたりコスト削減が続き人材を育てる余裕はありませんでした。私たちはこの苦難の時代を何とかやりくりしてきました。今後は業界の魅力を各方面に発信し人材確保、育成にも努め、誠実な業務を心がけて参りたいと思います。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

これからの型枠業界の発展に向けて

埼玉県型枠工事業協会

会 長 白 戸 修

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成28年の新春をお健やかに迎えの事と、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、横浜のマンション傾斜問題が発覚して以降、新築住宅着工戸数が減少に転じる事となっていました。気持ちも新たに業界の発展のために努力をしていく所存であります。これからも、よろしくお願い致します。

今年度は、残された時間もあと一年と少ししかなくなっていました。社会保険未加入問題への対応を当組合全社クリアするべく、具体的に行動していきたいと思っております。また、今後予想されます深刻な技能者不足問題に対しましても、型枠工事の認知度・イメージアップを図り、若年者が入職したくなるような業界になるよう、会員各社と知恵を出し合い一致協力し活動していきたいと思えます。

建産連会員及び関係機関の皆様には、ご指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年も、よろしくお願いいたします。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉建築士会

会 長 高 橋 庫 治

新年あけましておめでとうございます。

平成28年の新春に当たり謹んでお喜びを申し上げますとともに、日頃より埼玉建築士会の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の建築業界は豪雨などの自然災害、マンションの杭データの偽装問題や戸建住宅でも壁量不足であることが確認されるなど、建築物の安全性の信頼を揺るがす問題がおきてしまったことは誠に残念な事でございました。本会においては、通常開催している建築無料相談会での対応となっておりますが、今後関係法令改正の可能性もあり円滑な業務推進のため周知を進めていく所存でございます。また、本年より日本建築士会連合会の企画で、建築施工系の方に向けた「監理技術者講習」、中古住宅の流通を活性化させる取り組みのため長期優良住宅化リフォーム推進事業の「インスペクター養成講習会」の開催や、平成 30 年に開催することとなった建築士会全国大会（埼玉大会）の準備と慌ただしい 1 年となると思います。

更に、近年の課題として新規会員を増やし財政状況を改善していかなければならず、事業を活性化し、建築士の地位向上と建築士会の発展を目指し、地域社会へ貢献するよう努力していきたいと考えております。

最後に、日頃ご支援ご協力をいただいている関係行政、関係諸団体の皆様にお礼を申し上げ新春のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 真 下 恵 司

平成 28 年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

県内建設業における労働災害発生状況は、会員の皆様を始め、多くの関係者の方々の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全活動により、長期的には着実に減少してきたところであります。

しかしながら、近年、建設投資の拡大基調、

技能労働者の不足等に伴い、労働災害が増加傾向にあります。

特に、平成 26 年は死亡災害が増加し、平成 27 年においても高い水準をしめし、厳しい状況にあります。

災害の内容を見ますと、墜落・転落災害が依然として高い割合で発生し、その他玉掛け作業、土砂崩壊災害等、繰り返し型災害が多く見られ、その原因も基本的な安全対策が講じられていないために発生した災害であります。

このような状況において、埼玉労働局長より前年に引き続き、「建設業における死亡災害等の防止の徹底について」緊急要請を受けたところであります。

支部と致しましては、会員各位に対し、自社施工の作業所に対し、経営トップ、管理責任者による緊急現場パトロールの実施を始め、研修会の開催等労働災害の防止に集中的に取り組んで頂くようお願いした次第であります。

更に、現在実施している「三大安全宣言運動 埼玉」に変えて、平成 28 年度より、「安全基本行動推進運動 埼玉」（仮称）の実施について、現在検討を進め、準備しているところであります。

本運動は、基本的な安全対策が講じられていないために発生している労働災害が多く見受けられることから、作業員一人ひとりが安全作業の基本に立ち返り、「安全基本行動」の徹底をはかり作業を進める事を目的として、運動を実施することとしております。

多くの会員事業場にご理解を頂き、本運動が県内において広く展開されることを期待するところであります。

今後も、公共工事を始め、工事量の増加が見込まれているものの、労務費の上昇、技術者不足、労働力の高齢化等、多くの問題にも取り組んでいかなければならないものと考えます。

経営トップのリーダーシップの下に、関係者が一体となって、災害防止対策に積極的に取り組んで頂きますよう、お願い申し上げます。

平成28年が、皆様にとってより良い年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

安全で安心な下水道をお使い いただくために

埼玉県下水道施設維持管理協会

会 長 澤 田 正 彦

新年あけましておめでとうございます。皆様には、平成28年の新春をお健やかにご迎えの事と、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お陰様で当協会も昭和54年4月結成から、本年で37年を迎えることとなります。なお一層、水を通して地域社会への貢献に努めてまいります。

本年も、官民を挙げて成長戦略を地道に充実強化され、企業が好業績を上げて賃上げや高配当などにより、家計が潤うことで個人消費を押し上げ、さらに企業収益を伸ばす経済の好循環となることを期待しています。

私ども、下水道施設の維持管理業では、依然として厳しい経営状況が続いております。その為、人材確保・人材育成及び技術の向上等への更なる投資が向けられないのが現状です。そのような、向かい風の中であっても経営基盤を強化・安定させ、これまで以上に適正な維持管理を行い、安全・安心な下水道を県民の皆様にお使いいただける年としたいと考えております。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「お世話になりました」

埼玉県環境安全施設協会

会 長 小 川 裕 児

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年新年ご挨拶で申し上げましたが、私共、専門工事業者としての地位の確立、協会員企業各社の技術力の向上、企業コンプライアンスの確立の為に協会自体の力を今まで以上に必要とされる時代環境と考え私共協会は解散し、この春より2団体の協会を一つの団体として活動することとなりました。

今後、期待感の持てる経済環境を確実に感じられる環境にする為に、強い意志を以て推進して参る所存であります。

連合会会員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

新年早々、御礼のご挨拶になりましたこと、お許しいただければ幸甚に思う次第であります。

永きにわたり、埼玉県建設産業団体連合会会員としてご指導賜りました事、協会員一同心から感謝申し上げます。

会員企業皆様の益々のご繁栄と会員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

理事長 高 岡 敏 夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成28年の新春をお健やかにご迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

本会は、昭和51年9月発足以来、お陰様で業務も順調に伸展し、昨年9月に40年目に入りました。これを契機に本会設立40周年記念式典並びに祝賀会を開催いたしましたところ、岩崎副知事をはじめ、清水さいたま市長、三吉国土交通省関東地方整備局建政部長など、多くの御来賓の方々にご出席を賜りました。このことは、本会が果たすべき役割が重要であることを実感するとともに、事業を更に推進しなければならない使命を負っていることを痛感しました。これを機に更に、皆様のご期待に応える所存でございます。

昨年は、2月に札幌の広告板落下事故、5月には川崎の簡易宿所の火災、7月には白岡の中学校のエレベーターで扉によるけが、10月には広島のレストランの火災等々の事故が起きてしまいました。これらの事故は、建築物等の維持管理を怠り又は建築物の違法な改装などをして起きてしまったものです。今後このような建築物の悲惨な事故が起きないようにするためには、更なる事故防止対策が必要ではないでしょうか。

さて、平成26年に建築基準法の一部を改正する法律が公布され、建築物等の定期報告に関する改正規定が、本年6月1日から施行されることになりました。これは、本会の業務である定期調査・検査報告制度の強化として、定期調査や検査の対象の見直し、防火設備等に関する検査の新設、調査や検査を行う資格者に対する監督の強化などでございます。私共は、この法律改正を踏まえ、今後更なる努力を重ねてまいります所存です。

今年一年、また宜しく願い申し上げます。

新年の抱負

埼玉県地質調査業協会

会 長 越 智 勝 行

新年おけましておめでとうございます。

平成28年の新春を迎え、日頃より当協会の運営に御理解とご支援をいただいておりますこと、会員を代表し厚く御礼申し上げます。

当協会は地質調査業を主な事業とし、地盤に関わるあらゆる事案に取り組み、不可視情報をより正確／確実に解析し、設計・施工に関する助言をする地質コンサルタント業界(ジオコンサルタント)です。

昨年10月に旭化成建材による杭打ち工事のデータ改ざんが大きな社会問題となりましたが、その上流部に位置するのが私どもの協会です。地盤の支持層の分布深度や工学的特性を明らかにし、設計・施工計画時にこの情報を十分に理解し活用することで地質リスクを回避できます。ボーリング機械を用いての地質調査は直径66mmの削孔径、“点”の地質調査ですから、過去の地形改変などの地形的特徴を見誤ると大変なリスクを負うことになります。

したがって、私どもの会員企業は、成果品の品質管理に十分留意し、かつ“地質リスク”の観点から、お客様にジオコンサルタントとして適切な助言を日頃より心がけております。今後とも私ども会員企業を活用していただくことを祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

一般財団法人 埼玉県設備設計事務所協会

会 長 金 子 和 己

新年あけましておめでとうございます。

日頃は私共(一社)埼玉県設備設計事務所協会の運営に当たり、ご理解とご協力を頂いて居ります

事に改めて御礼申し上げます。

新たな年を迎え、誰しも今年こそ良い1年を過ごそう、今年も良い年を過ごそうと思う訳ですが、NHKの朝ドラマのテーマソングに「思い通りならない日は明日頑張ろう」と言うフレーズがあります。とても気に入っている部分ですから自然と一緒に口ずさんでしまい朝からとても勇気を貰っている気になります。

“今年が思い通りにならなかったら来年頑張ろう“

一年は長いようで実に短く感じ、良い年の過ごし方もそれぞれの個人差がありますので、尺度の無い感性に委ねる訳ですが、仕事柄時間に追われる毎日に感謝し、仕事のあることに更に感謝です。時間を有効に使って毎日の充実感を得ることが幸せになれるのだらうと思います。

いつの日も明日と言う日が来るのですから、今年は常に前向きに新たな挑戦をして行こうと考えています。

最後に、今年も皆さま方が希望に満ちた健康で、実りある年になりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

「溶融スラグ入り改良土元年」

NPO 法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会

理事長 戸 高 康 之

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、雨の多い年だったという印象がございます。さいたま市の降水量を調べてみましたところ、昨年(カッコ内は平年)は、4月72.5(102.3)mm、5月56.5(117.3)mm、6月181.0(142.4)mm、7月218.5(148.1)mm、8月122.5(176.3)mm、9月319.5(201.8)mm、10月29.0(164.9)mm、11月107.5(75.7)mmと、実は全体的に多かった訳では

ございませぬ。5月の梅雨はむしろ少なかったくらいです。ところが、9月が突出して多く、それが各地で水害を引き起こしました。この9月の集中豪雨が印象深く刻まれていたのだと気づきました。

当協会を含め、建設業界は天候に大きく左右されるわけですが、例年忙しくなるはずの9月は、長雨によって現場の動きが遅れ、当協会の会員が運営する改良土プラントに運ばれる土の量が大幅に落ちました。一方で、水害のあった茨城県常総市の小学校で当協会の土を大量に利用してもらえたという実績も生まれました。

今年は、昨年運用が開始されました、さいたま市のごみ処理施設・桜環境センターから発生される溶融スラグを混入した「溶融スラグ入り改良土」の提供が本格的に始まります。土の強度が増すだけではなく、ごみの再利用という環境保全面でも有効であるため、さまざまな建設現場で利用されることを期待しております。

どうぞ、本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

行政情報

1

平成27年度 総合評価アンケート(入札参加者向け) 結果(抜粋)

埼玉県建設管理課

埼玉県の建設工事の発注にあたっては、公共工事における品質確保の観点から、総合評価方式による入札を行っているところです。

埼玉県では総合評価方式の実施に当たり、様々な方々からのご意見を伺い、その改善に努めていきたいと考えています。

入札参加者の皆様を対象としたアンケートを実施しましたので、結果（抜粋）をお知らせします。
回答数 120 件（県内 103 件、県外 17 件）となりました。

1. 本店（または主たる営業所）の所在地（管内）

	回答	割合
1 さいたま県土	38	31.7%
2 朝霞県土	5	4.2%
3 北本県土	5	4.2%
4 川越県土	14	11.7%
5 飯能県土	1	0.8%
6 東松山県土	4	3.3%
7 秩父県土	9	7.5%
8 本庄県土	4	3.3%
9 熊谷県土	8	6.7%
10 行田県土	2	1.7%
11 越谷県土	7	5.8%
12 杉戸県土	6	5.0%
13 県外	17	14.2%
合計	120	

2. 主たる入札参加の「業種」（複数回答あり）

	回答	割合
1 土木	81	40.9%
2 建築	44	22.2%
3 電気	19	9.6%
4 管	9	4.5%
5 ほ装	32	16.2%
6 塗装	5	2.5%
7 機械	0	0.0%
8 造園	3	1.5%
9 その他	5	2.5%
合計	198	

3. 業種の「格付」（複数回答あり）

	回答	割合
1 @	70	35.4%
2 A	85	42.9%
3 B	37	18.7%
4 C	6	3.0%
5 D	0	0.0%
合計	198	

4. 所属する協会（複数回答あり）

	回答	割合
1 (一社) 埼玉県建設業協会	75	57.7%
2 (一社) 埼玉県造園業協会	3	2.3%
3 (一社) 埼玉県電業協会	16	12.3%
4 (一社) 埼玉県空調衛生設備協会	5	3.8%
5 その他（未記入含む）	31	23.8%
合計	130	

5. 総合評価入札応札件数

応札件数	回答	割合
1 0回	65	54.2%
2 1回～5回	35	29.2%
3 6回～10回	11	9.2%
4 11回～15回	8	6.7%
5 16回～20回	1	0.8%
6 21回～25回	0	0.0%
7 26回～30回	0	0.0%
8 31回～35回	0	0.0%
合計	120	

6. 総合評価入札受注件数

受注件数	回答	割合
1 0回	92	76.7%
2 1回	13	10.8%
3 2回	8	6.7%
4 3回	5	4.2%
5 4回	1	0.8%
6 5回	1	0.8%
7 6回	0	0.0%
合計	120	

7. 総合評価での入札について参加の意思

	回答	割合
1 参加の意思がある	96	80.0%
2 参加しようとは思わない	24	20.0%
合計	120	

8. 1億円以上の工事について

		回答	割合
1	全て総合評価方式で行ったほうがよい	6	9.0%
2	総合評価方式を現行より増やしたほうがよい	12	17.9%
3	現状のままでよい	22	32.8%
4	総合評価方式を現行より減らしたほうがよい	17	25.4%
5	わからない（どちらとも言えない）	10	14.9%
	合計	67	

※1億円以上の入札に参加可能な企業が対象

9. 総合評価に関して改善・要望

		回答	割合
1	改善点、要望等がある	79	65.8%
2	改善点、要望等はない	38	31.7%
3	未回答	3	2.5%
	合計	120	

10. 改善・要望点

		回答	割合
1	制度全般	25	20.8%
2	評価項目	41	34.2%
3	様式	1	0.8%
4	マニュアル、手引き、入札説明書	13	10.8%
5	その他	1	0.8%
6	未回答	39	32.5%
	合計	120	

11. ガイドライン等の改定間隔

		回答	割合
1	毎年改定でよい	59	49.2%
2	改定間隔を延ばしてほしい（2～3年）	34	28.3%
3	改定間隔を延ばしてほしい（4年以上）	9	7.5%
4	未回答	18	15.0%
	合計	120	

12. 自己採点型は事務負担の軽減に効果があったか

		回答	割合
1	大変効果があった	33	27.5%
2	多少効果があった	30	25.0%
3	どちらとも言えない（よくわからない）	16	13.3%
4	あまり効果がない	6	5.0%
5	全く効果がない	0	0.0%
6	参加していない	35	29.2%
7	その他	0	0.0%
	合計	120	

13. 自己採点についての感じ方

		回答	割合
1	自信を持って自己採点できる	21	17.5%
2	概ね自信を持って自己採点できる	38	31.7%
3	どちらとも言えない	23	19.2%
4	若干不安がある	7	5.8%
5	あまり自信がない	0	0.0%
6	未回答	31	25.8%
	合計	120	

14. 今後の自己採点型の実施について

		回答	割合
1	簡易型は全て自己採点型がよい	60	50.0%
2	今年度より減らした方がよい	7	5.8%
3	1抜け方式での自己採点型はやめた方がよい	12	10.0%
4	その他	9	7.5%
5	未回答	32	26.7%
	合計	120	

15. 1 抜け方式同時開札について

		回答	割合
1	以前より落札者決定が早くなった	31	25.8%
2	あまり変わらない	27	22.5%
3	1抜け方式での「自己採点型」は時間がかかるのでやめた方がよい	5	4.2%
4	今年度は1抜け方式に対応していない	13	10.8%
5	その他	9	7.5%
6	未回答	35	29.2%
	合計	120	

16. 難工事完了実績の運用状況について

		回答	割合
1	順調に運用されている	8	6.7%
2	難工事の発注件数を増やしてほしい	20	16.7%
3	よくわからない（どちらとも言えない）	69	57.5%
4	その他	22	18.3%
5	未回答	1	0.8%
	合計	120	

17. インターンシップの受け入れについて

		回答	割合
1	受入を実施した	52	43.3%
2	これから実施する	6	5.0%
3	受入の募集はしたが、応募がなかった	6	5.0%
4	募集や受入をしていない	56	46.7%
	合計	120	

18. 学生1人あたりの平均的な
インターンシップ受入期間

	応札件数	回答	割合
1	1日未満	35	29.2%
2	1日～3日程度	14	11.7%
3	1週間程度	23	19.2%
4	1週間～2週間	10	8.3%
5	2週間～1カ月程度	4	3.3%
6	1～3カ月程度	6	5.0%
7	3～6カ月程度	0	0.0%
8	6～12カ月程度	0	0.0%
9	未回答	28	23.3%
	合計	120	

19. インターンシップで受入れた学生の
従事内容（複数回答あり）

		回答	割合
1	デスクワーク （事務処理補助・事務職）	16	13.3%
2	デスクワーク （工事関係書類の作成補助・技術職）	31	25.8%
3	現場における監理業務補助	47	39.2%
4	現場における技能労働補助	22	18.3%
5	その他	4	3.3%
	合計	120	

20. インターンシップ受入について
学校との調整（複数回答あり）

		回答	割合
1	学校から企業に受入依頼があった	44	53.7%
2	企業から学校に申し入れた	22	26.8%
3	企業で募集し、学生から応募があった（学校を介さない）	7	8.5%
4	商工会議所等の団体を介して調整した	7	8.5%
5	その他	2	2.4%
	合計	82	

21. インターンシップで受入れた学生の
就職動向（予定含む）

		回答	割合	県内	県外
1	自社に入社	11	9.2%	7	4
2	同業（建設業）他社に入社	10	8.3%	10	0
3	他業種に就職又は進学	8	6.7%	7	1
4	その他	15	12.5%	11	4
5	不明	27	22.5%	24	3
6	未回答	49	40.8%	44	5
	合計	120		103	17

22. 継続学習（CPD）制度を活用

		回答	割合
1	活用している	53	44.2%
2	活用していない	65	54.2%
3	未回答	2	1.7%
	合計	120	

23. 受講したCPD講習は実務に役立っているか

		回答	割合	CPD活用	CPD未活用
1	役立っている	46	38.3%	45	1
2	そうは思わない	10	8.3%	7	3
3	未回答	64	53.3%	1	63
	合計	120			

※CPD活用：「CPDを活用している」と回答

CPD未活用：「CPDを活用していない」と回答

24. 今後のCPD評価について

		回答	割合	CPD活用	CPD未活用
1	大規模工事のみとしたほうがよい	33	27.5%	12	21
2	全ての工事でも行ったほうがよい	17	14.2%	16	1
3	CPDの評価はしなくてよい	39	32.5%	16	23
4	わからない（どちらとも言えない）	29	24.2%	9	20
5	未回答	2	1.7%	0	2
	合計	120			

※CPD活用：「CPDを活用している」と回答

CPD未活用：「CPDを活用していない」と回答

25. 女性技術者を評価項目にすることについて

		回答	割合	県内	県外
1	評価項目としたほうがよい	21	17.5%	19	2
2	評価項目としないほうがよい	53	44.2%	45	8
3	わからない（どちらとも言えない）	44	36.7%	37	7
4	未回答	2	1.7%	2	0
	合計	120		103	17

26. 若手技術者を評価項目にすることについて

		回答	割合	県内	県外
1	評価項目としたほうがよい	39	32.5%	36	3
2	評価項目としないほうがよい	42	35.0%	35	7
3	わからない（どちらとも言えない）	37	30.8%	30	7
4	未回答	2	1.7%	2	0
	合計	120		103	17

●抜粋でないアンケート結果については埼玉県ホームページに掲載しています。

総合評価方式トップページ埼玉県

検索

→ 総合評価方式トップページ埼玉県 → 総合評価方式トップページ → 研修・アンケート

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-kensyu.html>

アンケートへのご協力ありがとうございました。

フロン排出抑制法について ～フロン類を適切に管理しましょう～

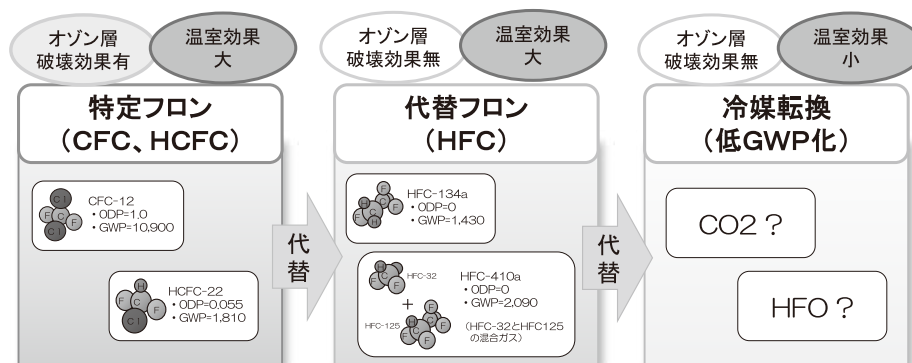
埼玉県環境部大気環境課

1. 背景

エアコンや冷蔵機器などに冷媒として使用されるフロン類は、太陽の紫外線から地球上の生命を守るオゾン層を破壊しない代替フロン（HFC）に替わってきています。しかし、このHFCは、オゾン層は破壊しないものの、二酸化炭素の数千倍もの温室効果があることから、地球温暖化防止のため、排出を抑える必要があります。

国は平成 13 年に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（略称：フロン回収・破壊法）」を制定し、排出削減に取り組み、オゾン層を破壊するCFCは回収と破壊が進んでいますが、HFCの排出量は増加傾向にあります。これは、機器の廃棄時だけではなく、使用時にもフロン類が漏れているといった管理上の問題があるからです。

このため、国は平成 25 年 6 月にフロン回収・破壊法を抜本的に改正し、管理者に簡易点検等を義務付けるなど新たな内容を加えた「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（略称：フロン排出抑制法）」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。



2. 概要

フロン類の回収・破壊だけではなく、使用時を含む製造から廃棄まで①～⑤のフロン類のライフサイクル全体の対策を講じることになりました。

① 製造量・輸入量の削減（フロンメーカーによる取組）

フロン類代替物質の開発、使用済みフロン類の再生等により、新規製造量・輸入量の削減を図る。

② 使用製品のノンフロン・低GWP化の促進（製品メーカーによる取組）

ノンフロン製品、低GWP（地球温暖化影響の低い）製品への転換を図る。

③ 機器使用時における漏えい防止（管理者による取組）〔詳しくは3. 参照〕

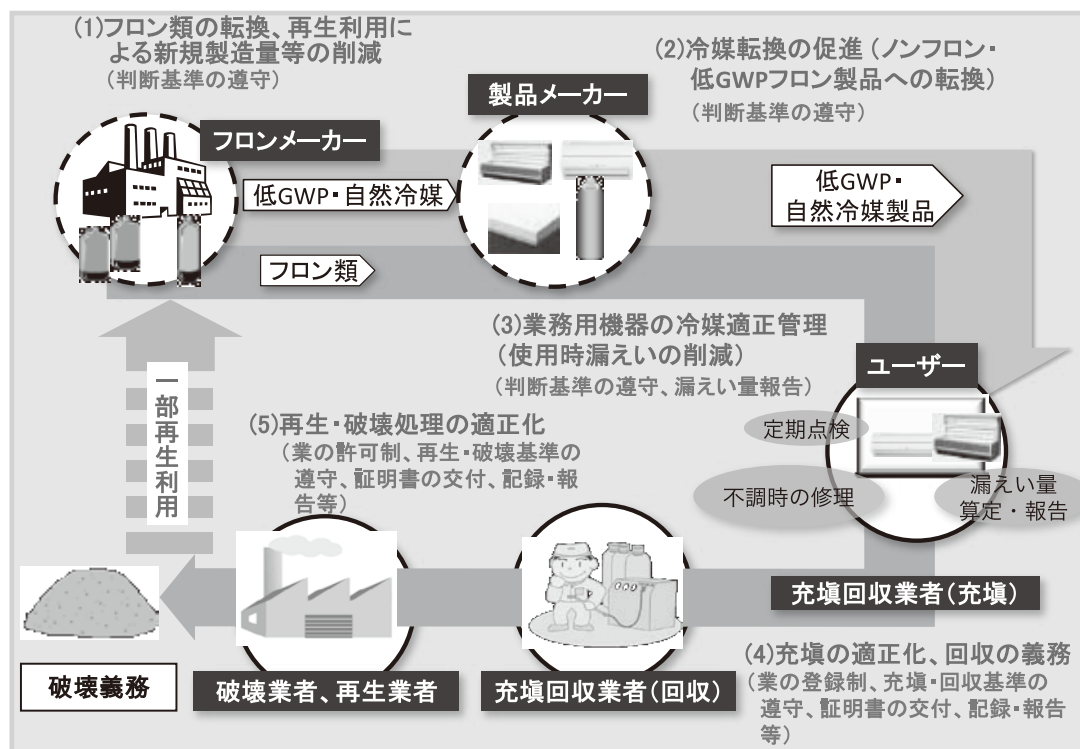
業務用冷凍空調機器である冷凍冷蔵機器及びエアコンの使用中にフロン類が漏れないようにする。

④ 充填・回収行為の適正な実施（充填回収業者による取組）

回収に加え、充填行為についても業者登録制とした。また、守るべき充填基準が定められた。

⑤ 再生・破壊行為の適正な実施（破壊業者、再生業者による取組）

回収されたフロン類は原則破壊しかできなかったが、新たに国の許可による再生業を設け、再生フロン類の利用も図る。また、破壊・再生証明書の発行・回付によりフロン類のトレーサビリティを強化する。



3. 機器使用時における漏えい防止（管理者による取組）

多くの企業は第一種特定製品である業務用冷凍空調機器を有しており、その管理者（ユーザー）となります。したがって、冷凍空調機器の整備時、廃棄時のフロン類の充填回収の依頼を行うとともに、新たに使用時の漏えい防止にも取り組む必要があります。

（１）制度の対象

使用時、整備時、廃棄時に対策が必要となるのは、「第一種特定製品^{注1)}」の「管理者^{注2)}」です。

注1)「第一種特定製品」とは、業務用の冷凍空調機器（冷凍冷蔵機器及びエアコン）であって、冷媒としてフロン類が使用されているものです。例えば、ビル用マルチエアコン、ターボ式冷凍機、業務用冷蔵庫などです。

注2)「管理者」とは、第一種特定製品の所有権を有する企業・法人です。例えば、一般的なメンテナンス等の管理業務を委託している場合は、当該委託を行った側が管理者になります。ただし、契約書等の書面において、保守・修繕の責務を所有者以外が負うとされている場合は、その企業が「管理者」となります。

業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)



※以下の製品は第一種特定製品には含まれません。(別の法律で規制されます。)

第二種特定製品



家庭用製品



冷媒がフロン類でない製品



(2) 管理者の役割

第一種特定製品の管理者は、使用時・整備時に、ア～ウの役割を負います。また、廃棄時には、フロン類の回収を直接充填回収業者へ依頼するか、産廃業者等を通して充填回収業者へ依頼する必要があります。

ア 機器使用時における漏えい防止対策

「管理者の判断基準」①～④を遵守しなければなりません。

① 機器の設置環境・使用環境の維持保全

機器が損傷しないような場所への設置、排水受け等の清掃等を行うこと。

② 簡易点検・定期点検

管理する機器の種類や規模に応じて、簡易点検及び定期点検を行うこと。

	点検内容	点検頻度	点検実施者
【簡易点検】 全ての第一種特定製品 (業務用の冷凍空調機器)	・冷蔵機器及び冷凍機器の庫内温度 ・製品からの異音、製品外観(配管含む)の損傷、腐食、錆び、油にじみ並びに熱交換器の霜付き等の冷媒として充填されているフロン類の漏えいの徴候有無	・3か月に一回以上	・実施者の具体的な制限なし。
(上乗せ) 【定期点検】 うち、圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kW以上の機器	・定期的に直接法や間接法による専門的な冷媒漏えい検査を実施 ・都道府県による勧告・命令の対象となる罰則つき点検	・7.5kW以上の冷凍冷蔵機器 : 1年に1回以上 ・50kW以上の空調機器 : 1年に1回以上 ・7.5～50kWの空調機器 : 3年に1回以上	・点検に係る十分な知見を有する者(社外・社内を問わない)

③ 漏えい時の措置

点検等の結果、漏えいや故障等が確認された場合、原則として修理を行うまでフロン類を充填しないこと。

④ 点検・整備の記録作成・保存

管理する機器について、点検や修理の実施状況、充填・回収したフロン類の種類・量等の記録を作成し、機器を廃棄するまで保管すること。

イ 算定漏えい量の報告

1年間のフロン類漏えい量が二酸化炭素換算量で1,000トン以上（例えばR410a冷媒であれば約500kgに相当）である管理者は、フロン類の漏えい量等を国（事業所管大臣）へ報告することが義務付けられ、その内容は公表されます。

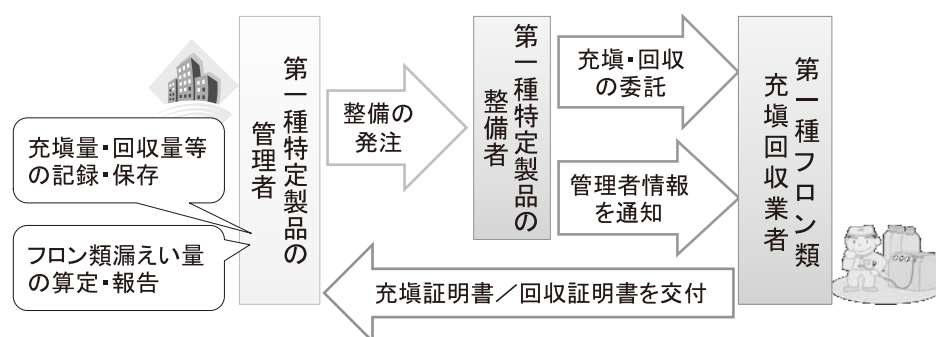
フロン類の漏えい量は、実測が不可能であるため、“フロン類の充填量”をその機器からの“漏えい量”とみなして算定します。これは、充填されているフロン類が漏えいにより減少すれば性能が落ちるため、基本的に、漏えいしたフロン類の量に相当する量を充填する必要があるためです。

漏えい量は、「第一種フロン類充填回収業者」から交付される「充填証明書」及び「回収証明書」を元に、追加充填量を計算して算出します。平成27年度分の漏えい量を報告する第1回目は、平成28年の7月末日までに行います。このため、充填証明書や回収証明書をそれまで保存するか、整備の記録を確実にとっておくことが必要となります。

ウ 充填及び回収の委託義務

当該製品に冷媒としてフロン類を充填し、又は当該製品からフロン類を回収するときは、第一種フロン類充填回収業者に委託しなければなりません。

充填回収業者は、充填又は回収の際、管理者が算定漏えい量の計算のために必要となる「充填証明書」又は「回収証明書」を管理者に対して交付する義務があるので、管理者の方は確実に同証明書を受理してください。



4. おわりに

このように、フロン排出抑制法によって、業務用冷凍空調機器を有する事業者には多くの取組が求められています。建設業界では、地球温暖化対策として省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入など取り組まれているところですが、フロン類の管理についても、機器の設置、管理、廃棄に当たり積極的な対応をお願いします。

大宮区役所新庁舎整備事業について

さいたま市 市民局 区政推進室
大宮区役所新庁舎建設準備室

1. 大宮区役所建て替えの検討経緯

(1) 大宮駅東口周辺地域のまちづくりの考え方

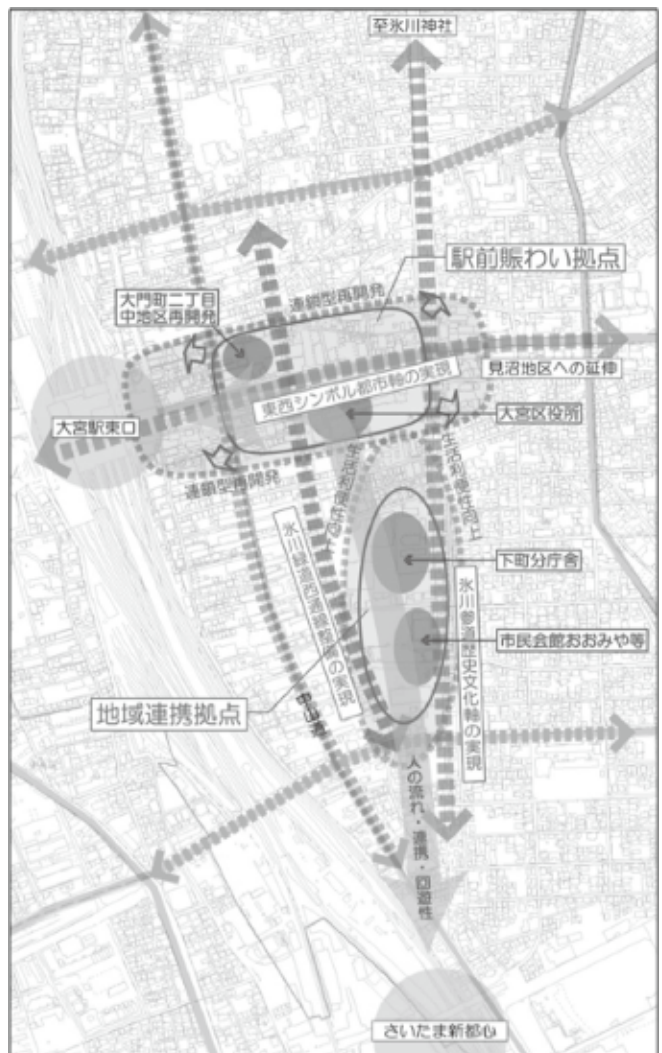
さいたま市では、大宮駅周辺地域の将来像やその実現に向けた道筋を示す「大宮駅周辺地域戦略ビジョン（H22.5 公表）」において、優先的に取り組むプロジェクトの一つとして、公共施設再編による「連鎖型まちづくり」の実現を掲げています。

このプロジェクトでは、大宮駅東口周辺にある耐震性や老朽化などの課題を抱える公共施設を集約・複合化することにより、立地特性を踏まえた駅前賑わい拠点と地域連携拠点2つの都市拠点の形成や、生み出された用地のまちづくり活用など、大宮駅周辺の再開発や基盤整備を連鎖的に展開していくことを目指しています。

(2) 大宮区役所の建て替え位置の決定について

昭和 41 年に竣工した大宮区役所庁舎については、平成 24 年 1 月から耐震化調査を行い、耐震化工法を検証するとともに、市民や職員の安全確保、庁舎のバリアフリー化、環境負荷軽減、ライフサイクルコスト等を踏まえて検討した結果、耐震改修の選択が困難であるため、平成 24 年 5 月に新築建て替えをするという方針を公表しました。

庁舎の建て替えにあたり、大宮駅東口周辺の公共施設再編による2つの都市拠点の中で検討が行われ、4候補地を選定しました。検討結果を基に、市民意見の募集やまちづくりフォーラムの開催、さいたま市都市経営戦略会議等を経て、建て替え位置を「市民会館おおみや敷地周辺（埼玉県大宮合同庁舎敷地）」としました。



(3) 事業手法の選定について

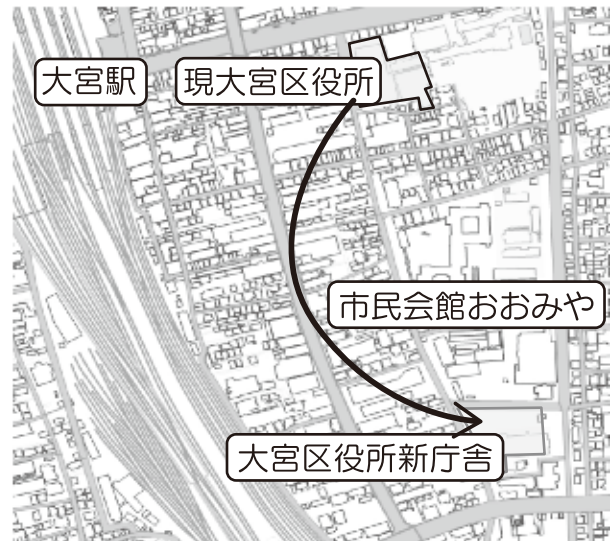
(i) さいたま市におけるPFIの取り組みについて

さいたま市では「さいたま市PFI等活用指針」により、PFIのメリットが得られる事業に対しては導入を図っていくとの方針のもと、「設計と建設費を含む施設整備費で概ね10億円以上」、「維持管理費、運営費が単年度で1億円以上」等の条件に該当する公共事業はPFI等の民間活力の導入に関する検討を行うことが取り決められています。

(ii) 本事業の検討の経緯

本事業でも同指針に則り、「さいたま市大宮区役所新庁舎整備手法検討調査」を実施し、PFI等の導入に関する検討を行いました。

検討では、まず、検討を進める上での前提となる業務範囲を定めたうえで、検討対象とする事業手法を絞り込みました。次に、定性的評価及び市場調査を行ったうえで、さらに事業を絞り込み定量的評価を実施しました。



(iii) 事業範囲と検討対象とする事業手法の検討

民間事業者が実施することの制度上の制約が見られないこと、民間事業者のノウハウ活用が期待されること、業務を実施する民間事業者が一定数確保できること等の視点から検討を行い、次の通り検討の前提となる業務範囲を決めていきました。

- (a) 設計・建設段階・・・事前調査、設計、解体工事、建設工事、工事監理業務 等
- (b) 維持管理段階・・・建築物保守管理業務、清掃・警備業務 等
- (c) 運営業務・・・図書館運営業務、(仮称) ふれあいスペース関連運営業務等

また、検討対象とする事業手法は、

- (a) 従来方式
- (b) DB（設計・施工一括発注方式）
- (c) DBO（M）（設計施工一括発注及び一定期間の維持管理（運営）方式）
- (d) PFI-BT（PFIによる設計・施工一括発注方式）
- (e) PFI-BTO（PFIによる設計施工及び維持管理・運営一括発注方式）

の5つの手法としました。

(iv) 定性的評価及び市場調査

定性的評価では評価の視点として「民間ノウハウ・創意工夫の発揮」、「コスト削減」、「民間参画の容易性／地元事業者への配慮」等の6つの視点を掲げ、各事業手法の評価を実施しました。その結果、DBOとPFI-BTOが最も高い得点となりました。

また、市場調査では建設事業者を対象にアンケート調査を行い、さらに数社に対してヒアリングを実施しました。市場調査では、従来方式に比べ、DBやPFI等の民間活力導入手法に優位性があるとした判断は、各社共通していました。一方で、資金調達がなく、維持管理・運営に伴うリスクがないDBへの支持が高い結果となりました。

(v) 定量的評価

定量的評価では、本事業にどの手法を導入することが経済的に優位であるか、従来方式による市の財政負担額を基本とし、民間活力導入手法による財政負担額を比較することにより検証を行いました（評価指標はVFMを採用）。この定量的評価では定性的評価の結果を受け、DB、DBO(M)、PFI-BTOの3つの事業手法を比較対象としました。その結果、PFI-BTOが最もVFMの値が高い結果となりました。

以上の検討の結果、本事業をPFI-BTOで実施することが望ましいとの結果となりました。

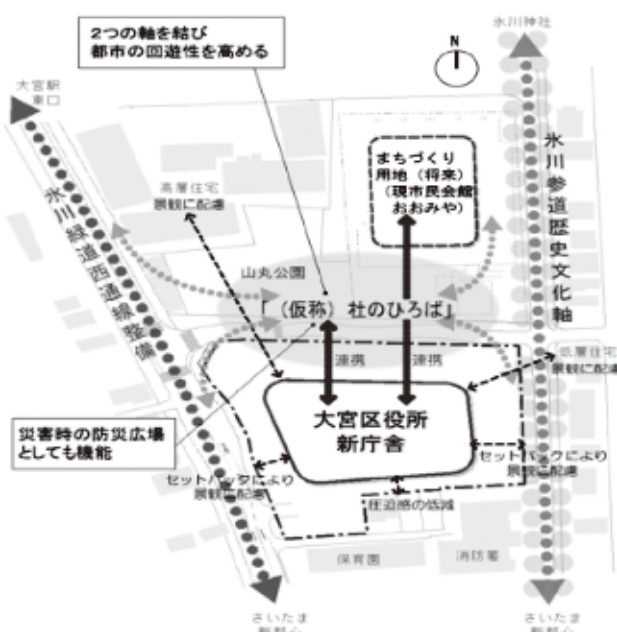
(4) 事業内容について

(3)での検討をさらに進め、本事業では、①新庁舎の基本・実施設計等の設計業務、②計画敷地の既存建物の解体、新庁舎建設の建設、③建設・解体工事監理業務、④新庁舎供用開始後の建築物保守管理や清掃、警備業務などを含む維持管理業務、⑤新大宮図書館及び（仮称）ふれあいスペース等の運営業務等を一括して発注しています。なお、維持管理業務及び運営業務は施設の所有権移転後の20年間を予定しています。

2. 大宮区役所新庁舎整備計画について

(1) 大宮区役所新庁舎敷地周辺の土地利用計画と新庁舎の理念について

計画地は、JR大宮駅とJRさいたま新都心駅からの人の流れを創出する軸線である氷川緑道西通線と、氷川の歴史や文化を継承し参道の緑を生かした、まち並みを創出する軸線である氷川参道歴史文化軸に挟まれた場所であり、これらの2つの軸を「（仮称）杜のひろば」により結び回遊性を高めるものとしします。



（２）新庁舎の理念

まちの歴史・文化や環境の魅力を活かしながら、暮らしよいまちづくりに向け、地域コミュニティの希薄化や防災意識の高まりといった現代社会の要求に応えることのできる施設となるよう、新庁舎の理念を『人』と『まち』が活性化する交流空間の創出』と設定しました。

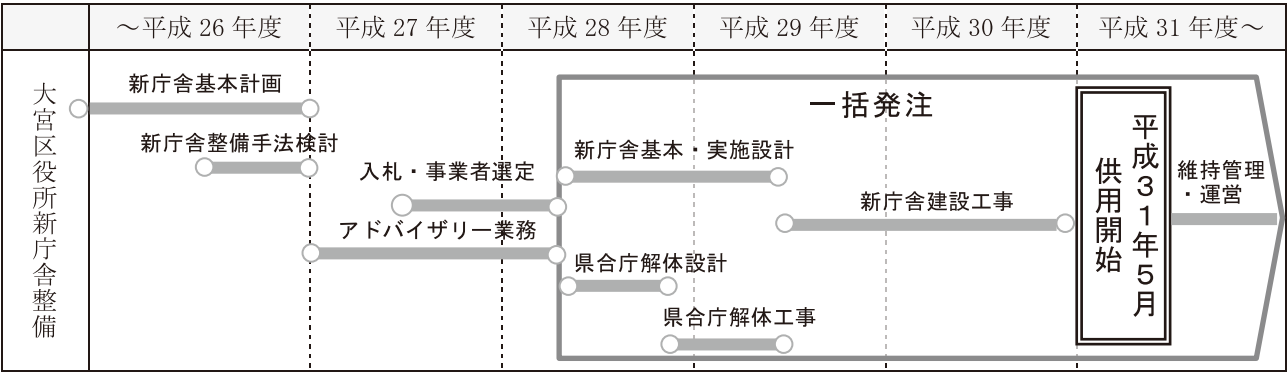
（３）新庁舎への導入機能と施設規模

大宮区役所新庁舎に導入される機能は現大宮区役所庁舎に導入されている部署と新たな機能の（仮称）北部市税事務所に加え、大宮図書館を移転・複合化させるとともに、区民交流の機能を持つ新規の（仮称）ふれあいスペースの配置を予定しています。また、施設規模は現状の施設規模（約 19,700 ㎡）を基に、市の公共施設マネジメント計画等に基づき供用可能と考えられる部分を整理し、約 17,700 ㎡としました（下表）。

機能	組織	面積
庁舎機能	・大宮区役所 ・北部都市・公園管理事務所 ・北部建設事務所 ・障害者更生相談センター ・（仮称）北部市税事務所 等	約 13,700 ㎡
大宮図書館		約 2,400 ㎡
（仮称）ふれあいスペース		約 1,600 ㎡
	計	約 17,700 ㎡

３．事業スケジュールについて

現在は、入札・事業者の応募を実施しており、平成 28 年 7 月頃に事業契約を予定しています。その後、基本・実施設計と埼玉県大宮合同庁舎の解体設計、解体工事を並行して行い、大宮区役所新庁舎建設工事を経て平成 31 年 5 月中に新庁舎の供用開始を目指しています。



ロープ高所作業における危険の防止を図るための 労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について

埼玉労働局労働基準部健康安全課

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 27 年厚生労働省令第 129 号。）が、平成 27 年 8 月 5 日に公布され、一部を除き平成 28 年 1 月 1 日から施行されることとなりました。また、改正省令と併せて安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示（平成 27 年厚生労働省告示第 342 号。）が平成 27 年 8 月 5 日に公示され、平成 28 年 7 月 1 日から適用されることとなりました。

高さ 2 メートル以上の箇所で作業を行う場合には、墜落による労働者の危険を防止する措置として、作業床を設けることを義務付けております。

一方、作業床の設置が困難なところでは、ロープで労働者の身体を保持して行う「ロープ高所作業」を用いざるを得ない場合もあります。

しかしながら、ロープ高所作業にあっては、身体を保持するロープが外れる（ほどける）、安全帯を外す（接続せず）、ロープが切れる等によって、あるいは高所においてロープ高所作業のための準備作業中や移動中に墜落し死亡する災害が、特にビルの外装清掃やのり面保護工事において後を絶たない状況にあります。

このように、ロープ高所作業は、死亡災害等の重篤な災害につながりやすい非常にリスクの高い作業であることから、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号。）に新たにロープ高所作業における危険の防止規定を設け、安全対策の強化を図ることとしました。

具体的には、ライフラインの設置、十分な強度を有し損傷や変形等のないロープ等の使用、堅固な支持物への緊結やロープの切断を防止するための措置の実施、安全帯の使用等の基本的な安全措置に加え、作業場所の事前調査とそれに基づく作業計画の策定等作業場所に応じた安全対策の実施、作業指揮者や作業開始前点検による措置の確実な実施等を義務づけいたしました。

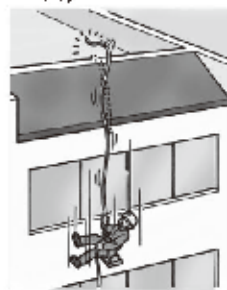
また、ロープ高所作業に従事する労働者については、特別教育の対象とするとともに、安全衛生特別教育規程（昭和 47 年労働省告示第 92 号）の一部を改正し特別教育の内容を新たに規定いたしました。

なお、ビルの外装清掃やのり面保護工事以外の作業については、メインロープのほどけによる墜落の危険を防止するための措置、及びメインロープの切れによる墜落の危険を低減させるための措置を講ずることを条件として、新たに規定した安全対策のうちライフラインの設置のみ、当分の間、適用しないこととしております。

「ロープ高所作業」での危険防止のため 労働安全衛生規則を改正します

施行日は平成28年1月1日 但し、特別教育の施行日は平成28年7月1日

- 高所で作業を行う場合には、墜落による労働者の危険を防止するため、高さ2メートル以上の場所では作業床の設置を義務づけています。(安衛則第518条第1項)
しかし、作業床の設置が困難なところでは例外的にロープで身体を保持する「ロープ高所作業」を用いざるを得ない場合もあります。
- 過去には、ビルの外装清掃やのり面保護工事などで行われるロープ高所作業で、身体を保持するロープの結び目がほどけたり、ロープが切れたりすることなどによって墜落する労働災害が発生しています。
- このため、今般、労働安全衛生規則を改正し、「ロープ高所作業」を行う場合、ライフライン設置、作業計画の策定、特別教育の実施などが新たに義務づけられました。



「ロープ高所作業」とは

高さが2メートル以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業(四十度未満の斜面における作業を除く。)

(安衛則第539条の2より)

- ※ 昇降器具…労働者自らの操作により上昇し、又は降下するための器具であつて、作業箇所の上方にある支持物にロープを緊結してつり下げ、当該ロープに身体保持器具を取り付けたもの
- ※ 身体保持器具…労働者の身体を保持するための器具

ロープ高所作業における労働災害の発生状況

▶ロープ高所作業における過去6年の死亡者数は24人

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	合計
ビルメンテナンス業	0	5	1	1	2	4	13
建設業	4	0	2	1	2	2	11
死亡者数 合計	4	5	3	2	4	6	24

(出典：外務省労働統計)

死亡災害の要因大別 9.6%が「墜落」によるもの

(高所作業全体のうち、事故24件(約1割割合))

- ① 作業中に支吊物(緊結点)からロープが外れ(ほどけ)墜落
- ② 昇上やのり面での準備作業中や移動中に墜落
- ③ 作業中にロープと安全帯との接続を外して(接続せず)墜落
- ④ 作業中にロープが切れて墜落
- ⑤ 作業中にロープの支吊物(緊結点)ごと墜落
- ⑥ 安全帯(フック)が壊れたものを使用して墜落
- ⑦ ロープが傾かったことによる降下時に墜落
- ⑧ その他



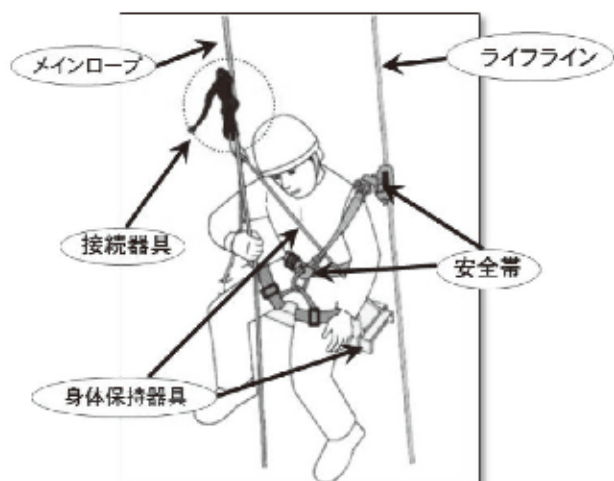
(127.8)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

1 ライフラインの設置

安衛則第539条の2

- ロープ高所作業を行うときは、身体保持器具を取り付けた「メインロープ」以外に、安全帯を取り付けるための「ライフライン」を設ける必要があります。
なお、ライフラインとしてリトラクタ型墜落阻止器具を用いることもできます。



ビルクリーニング業務でのロープ高所作業の例



のりす保護工事でのロープ高所作業の例

2 メインロープ等の強度等

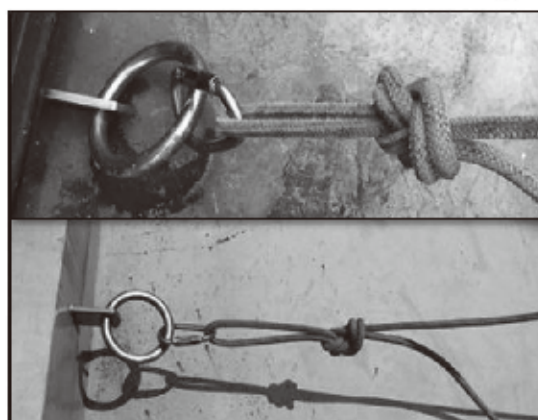
安衛則第539条の3

- (1) メインロープ等[※]は、十分な強度があり、著しい損傷、摩耗、変形や腐食がないものを使用する必要があります。

※メインロープ等とは、メインロープ、ライフライン、これらを支持物に繋結するための繋結具、身体保持器具とこれをメインロープに取り付けるための接続器具のこと

- (2) メインロープ・ライフライン・身体保持器具については、次の措置をとる必要があります。
なお、これらの措置については、複数人で確認するようにしてください。

- ① メインロープとライフラインは、作業箇所の上方のそれぞれ異なる堅固な支持物に、外れないように確実に繋結すること



△ 支持物とメインロープとの繋結の例 △

- ② メインロープとライフラインは、ロープ高所作業に従事する労働者が安全に昇降するため十分な長さを有すること
- ③ 突起物などでメインロープやライフラインが切断するおそれのある箇所では、覆いを設けるなど切断を防止するための措置を行うこと
- ④ 身体保持器具は、接続器具を用いて確実に取り付けること
なお、接続器具は、使用するメインロープに適合したものをを用いる必要があります。

▼ 切断防止措置の例（巻き付け型養生）



切断防止措置の例（口き型養生）▲

3 調査及び記録

安衛則第539条の4

- ロープ高所作業を行うときは、墜落または物体の落下による労働者の危険を防止するため、あらかじめ作業を行う場所について、次の項目を調査し、その結果を記録する必要があります。
 - ① 作業箇所とその下方の状況
 - ② メインロープとライフラインを繋結するためのそれぞれの支持物の位置、状態、それらの周囲の状況
 - ③ 作業箇所と②の支持物に通じる通路の状況
 - ④ 切断のおそれのある箇所の有無とその位置や状態

4 作業計画

安衛則第539条の5

- 3の調査を踏まえ、ロープ高所作業を行うときは、あらかじめ、次の項目が示された作業計画を作り、関係労働者に周知し、作業計画に従って作業を行う必要があります。

① 作業の方法と順序 ② 作業に従事する労働者の人数 ③ メインロープとライフラインを繋結するためのそれぞれの支持物の位置 ④ 使用するメインロープ等の種類と強度 ⑤ 使用するメインロープとライフラインの長さ	⑥ 切断のおそれのある箇所と切断防止措置 ⑦ メインロープとライフラインを支持物に繋結する作業に従事する労働者の墜落による危険を防止する措置 ⑧ 物体の落下による労働者の危険を防止するための措置 ⑨ 労働災害が発生した場合の応急の措置
--	--

5 作業指揮者

安衛則第539条の6

- ロープ高所作業を行うときは、作業計画に基づく作業の指揮、2(2)の措置が行われていることの点検、作業中の安全带と保護帽の使用状況の監視を行う、作業指揮者を定める必要があります。

6 安全带・保護帽

安衛則第539条の7・安衛則第539条の8

- ロープ高所作業を行うときは、作業に従事する労働者に安全带を使用させる必要があります。また、物体の落下による危険を避けるため、関係労働者に、保護帽を着用させる必要があります。
- 使用する安全带はライフラインに取り付ける必要があります。なお、安全带のグリップは、使用するライフラインに適合したものをを用いる必要があります。
- 安全带、保護帽の使用を命じられた労働者は、これらを使用する必要があります。なお、安全带の取り付けについては、複数人で確認するようにしてください。

7 作業開始前点検

安衛則第539条の9

- ロープ高所作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、メインロープ等、安全带及び保護帽の状態について点検し、異常がある場合は、直ちに、補修し、または取り替える必要があります。

8 その他

- 今回新たに施行される規定以外にも、ロープ高所作業を行うときは以下の安衛則第522条(悪天候時の作業の禁止)・第523条(照度の保持)・第537条(物体の落下による危険の防止)・第530条(立入禁止)の規定が適用されます。

特別教育を必要とする業務の追加

(平成28年7月1日施行)

特別教育

安衛則第36条・第39条・安全衛生特別教育規程第23条

- 労働者をロープ高所作業に関する業務に就かせるときは、安全のための特別の教育を行う必要があります。

教育科目

	教育科目	内 容	時 間
学科教育	1 ロープ高所作業に関する知識	ロープ高所作業の方法	1 時間
	2 メインロープ等に関する知識	・メインロープ等の種類、構造、強度、取扱い方法 ・メインロープ等の点検と整備の方法	1 時間
	3 労働災害の防止に関する知識	・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯、保護網の使用方法和保守点検の方法	1 時間
	4 法令関係	法、令、安衛則内の関係条項	1 時間
実技教育	1 ロープ高所作業の方法 墜落による労働災害防止のための措置 安全帯と保護網の取扱い	・ロープ高所作業の方法 ・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯と保護網の取扱い	2 時間
	2 メインロープ等の点検	メインロープ等の点検と整備の方法	1 時間

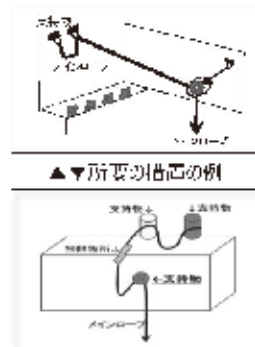
- 新安衛則公布後施行日より前にロープ高所作業についての特別教育の全部または一部の科目を受講した場合は、受講した科目を省略することが出来ます。
- 特別教育の講師についての資格要件は定めませんが、教育科目について十分な知識、経験を有する者が行う必要があります。

経過措置

安衛則 附則

ロープ高所作業のうち、ビルクリーニングの業務に係る作業やのり面保護工事に係る作業以外の作業(橋梁、ダム、風力発電などの調査、点検、検査等を行う作業など)については、(1)及び(2)の措置を講じた場合に限り、当分の間、1の「ライフラインの設置」の規定は適用しないこととしています。

- (1)メインロープを異なる2つ以上の堅固な支持物に繋結すること。
- (2)メインロープが切断するおそれのある箇所との接触を避けるための措置を講じること。(パイプテーション)それが困難な場合は①の他に当該箇所の下方にある堅固な支持物にメインロープを再繋結すること。(リビレイ)



改正安衛則の本文や施行通達など、詳しい内容につきましては、厚生労働省のホームページからご覧いただけます。

ロープ高所作業についての改正が確認でき、平成27年8月5日に公布されました。(安衛則第)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093037.html>

ロープ高所作業 改正 厚生労働省 検索

このパンフレットについて詳しくは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお問い合わせください。

告知板

①

低入札価格調査制度の見直しについて

(平成 28 年 1 月 12 日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用します)

埼玉県総務部入札課

1 主な変更点

(1) 数値的判断基準の見直し

数値的判断基準に直接工事費を追加し、共通仮設費、現場管理費、一般管理費を引き上げます。以下の①から④のいずれかを下回る入札は失格となります。

改定前

【数値的判断基準】

- ① 共通仮設費 × 4 5 %
- ② 現場管理費 × 3 5 %
- ③ 一般管理費等 × 3 0 %



改定後

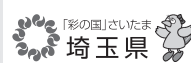
【数値的判断基準】

- ① 直接工事費 × 7 5 %
- ② 共通仮設費 × 7 5 %
- ③ 現場管理費 × 7 5 %
- ④ 一般管理費等 × 5 0 %

- (2) 低入札価格調査を経て契約を締結する工事に以下の条件を追加します。
 - ・ 現場代理人と主任（監理）技術者との兼務を認めません。
 - ・ 前金払いの額を 10 分の 2 以内とします。
- (3) 低価格入札者に対する調査の実施を調査実施通知日の翌日から起算して 5 日以内とします。（土曜、日曜、祝日等は含みません。）
- (4) 調査の実施について通知を受けた低価格入札者が、低入札価格調査確認資料等を提出しない旨を申し出るための「申出書」を追加します。申出書を提出した場合、失格となります。なお、申出書提出により低価格入札者が不利益な取扱いを受けることはありません。
- (5) 低入札価格調査を経て契約を締結した工事については、平成 29 年度以降の埼玉県優秀建設工事施工者表彰の対象としません。

2 改正要領等

- 埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領
- 低入札価格調査制度及び低入札価格調査の実施方法について＜入札参加者用＞
- 追跡調査の実施について＜受注者用＞
- 埼玉県建設工事標準請負契約書・埼玉県建設工事標準請負契約約款運用指針



私らしく働くための 女性ネットワーク交流会

女性が少ない職場・業種で働くひとたちの交流の場で、
新しいアイデアやヒントを見つけませんか。

最新! 「女性の活躍」事情、先進事例や先輩の体験談から学ぼう!

Part II セミナー&交流会

平成28年

2/18(木)

13:30~
16:30
(開場13:15)

参加者50名募集

(申し込み先着順・定員になり次第締め切りとなります)

参加無料

開催
場所 大宮ソニックシティ
602会議室

※お越しの際は、公共交通機関を
ご利用ください。



スイーツ付きティータイムで、
交流の輪が
さらに広がります!



©Chiho Terada

PartI「グループワーク&交流会」は平成27年10月22日に開催しました。

たくさんの参加者と
話せる企画で楽しかった

スイーツタイム
最高でした!

いろいろな業界の方と知り合えて、
子育てのお話を聞けて参考になった

みんな同じようなことで悩み、
頑張っていることが分かり、安心した



申し込み方法 下記にご記入の上、FAXまたは埼玉新聞ホームページの応募フォームから送信してください。

問い合わせ先 埼玉新聞社クロスメディア局内「私らしく働くための女性ネットワーク交流会」事務局
TEL 048-795-9932 FAX 048-662-6610 応募フォームURL <http://www.saitama-np.co.jp/kijikokoku/jfk/>

【主催】埼玉県ウーマノミクス課 【企画・運営】埼玉新聞社・五大工業株式会社 女性の活躍するフィールド拡大事業受託者：埼玉新聞社

平成28年2月18日(木) 私らしく働くための女性ネットワーク交流会 参加申込書

貴社(団体)名

部署名・役職名

フリガナ
氏名

住所 〒

TEL

FAX

メールアドレス

※いただいた個人情報は、当事業運営およびウーマノミクス課で行う事業の案内のみに使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

告知板

③

埼玉県文化振興基金について

埼玉県県民生活部文化振興課

埼玉県文化振興基金は、昭和59年度の創設以来、県民の皆様の自主的な文化活動への助成や地域の文化振興を目的とした事業等のために使われ、埼玉県の文化振興に大きく寄与しています。

○趣旨に御賛同いただき、御寄附をお寄せいただける場合は、文化振興課(Tel.048-830-2879)にご連絡ください。

最寄りの金融機関(郵便局以外県内すべての金融機関)で御利用いただける振込用紙を送らせていただきます。

○個人で累計10万円以上、法人・団体で累計50万円以上になるときは、知事から感謝状を贈呈させていただきます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/kikin/bunka-kihunoonegai.html>

寄附金には税法上の優遇措置があります

○法人の場合

寄附金額の全額を損金に算入することができます。

○個人の場合

所得税と個人住民税について、一定額が控除されます。

平成26年度は

109件 6,959,393円の御寄付をいただきました。

事業の状況

1 埼玉県文化振興基金助成事業（平成26年度：53件）

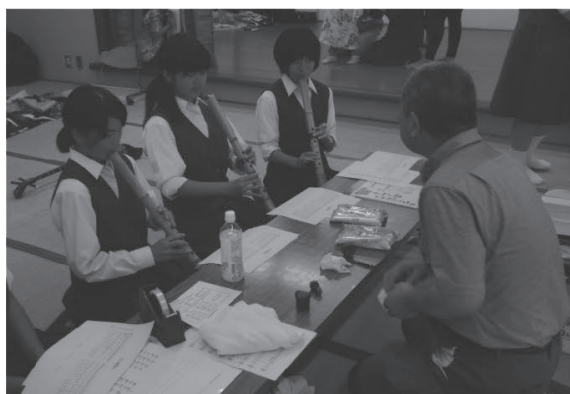
美術、音楽、演劇などの文化活動を自主的、自発的に行うアマチュア文化団体や文化を担う人材を育成するなど、文化活動を支援するNPO等に対して支援を行っています。



伝統・郷土芸能継承等事業



活動成果発表等助成事業



子どもの文化芸術体験事業



2 アーティストボランティアコンサート事業（平成26年度：216件開催）

ボランティアで演奏してくださる音楽家の協力を得て、社会福祉施設や病院に長期に渡り入所・入院するなど、会場に出かけることが困難な方に生演奏を鑑賞する機会を提供しています。



3 彩の国さいたま童謡コンサートの開催（平成26年度：12月25日開催）

埼玉県には、下總皖一作曲「たなばたさま」や清水かつら作詞「靴が鳴る」など、ゆかりの童謡が数多くあります。県では、童謡のふるさと埼玉を広くPRし、次世代を担う子どもたちに優れた童謡音楽を継承していくため、童謡コンサートを開催しています。



平成26年度は、埼玉県警察音楽隊による吹奏楽や、坂入姉妹による童謡、にゃんたぶうによる歌とダンスのステージで、会場全体が熱気に包まれました。

■会場：埼玉会館大ホール

■来場者数1,081人

4 県民の日コンサートの開催（平成26年度：11月14日開催）



11月14日の「県民の日」に、下總皖一音楽賞受賞者によるコンサートを開催しました。

日本を代表する実力派メゾ・ソプラノとして活躍中の坂本朱氏と、日本の吹奏楽指導の第一人者の秋山紀夫氏が出演し、クラシックや叙情歌、映画音楽などバラエティに富んだプログラムをお送りしました。

■会場：埼玉会館大ホール

■来場者数：943人

県内

プロジェクト紹介①

「埼玉県立小児医療センター新病院」の建設について

埼玉県病院局小児医療センター建設課

現在、埼玉県立小児医療センター新病院とさいたま赤十字病院の建設が進められています。建物の耐震化を図るだけでなく、2つの病院が連携することにより、高度な周産期医療と救命救急医療を提供する安心・安全の医療拠点としての役割が期待されています。

●新病院の主な特徴

①高度専門医療の提供

- ・総合周産期母子医療センター機能の整備
- ・小児救命救急機能の向上など

②快適な療養環境づくり

- ・広い乗降スペースを確保した機械式駐車場の設置
- ・病院内に家族滞在施設を設置など

③最新医療への対応

- ・ハイブリッド手術室の新設など

④付加機能との一体的な連携

- ・発達障害支援総合推進センター(仮称)の設置
- ・特別支援学校など

●建設工事の主な特徴

建設工事は11月の段階で12階を施工しており、以下の工法を採用しています。

①免震構造

天然ゴム系・鉛プラグ入り積層ゴム支承等の4種類の免震部材を使用しています。



②機械式継手の採用

鉄筋を溶接して接合するのではなく、機械式継手によって接合する工法です。



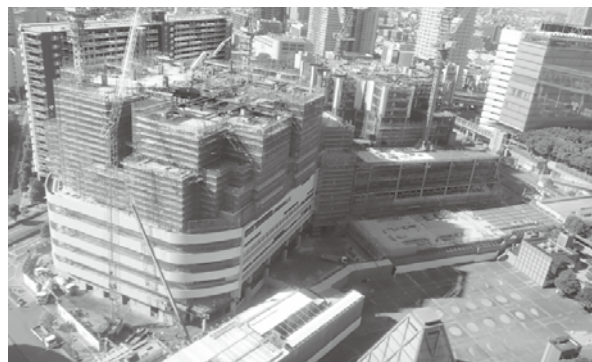
③ハイブリッド工法の採用

柱を鉄筋コンクリート造、梁を鉄骨造とする混合構造です。



完成予想図

小児医療センター新病院の建物概要			
敷地面積	10,031.17 m ²	最高高さ	64.99m
建築面積	8,063.67 m ²	構 造	S造・RC造
延床面積	65,436.17 m ²	駐車台数	335 台
階 数	地下1階/地上13階	病床数	316 床



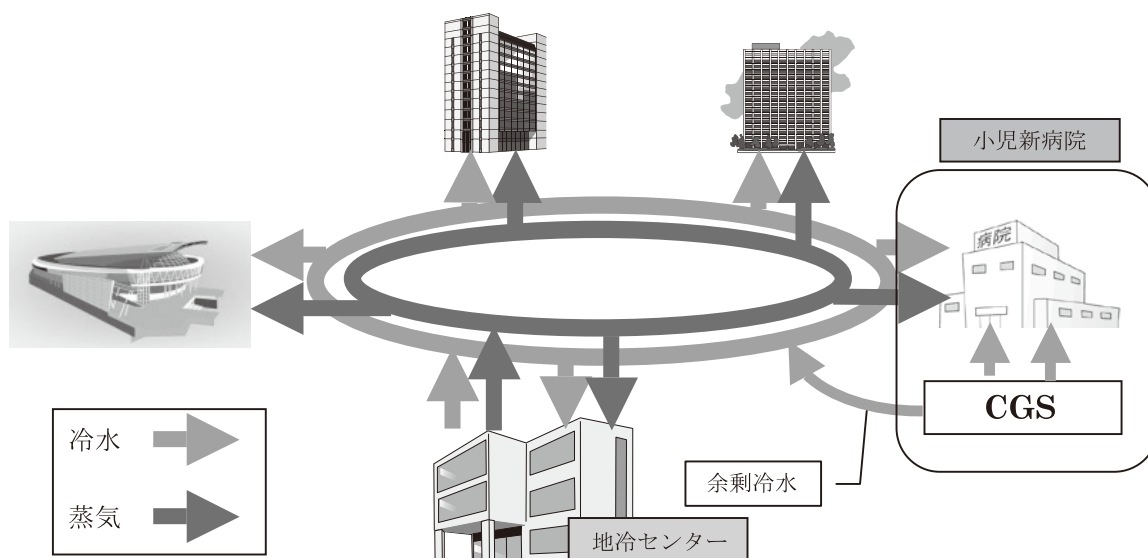
埼玉県立小児医療センター新病院現況写真

●施設的环境配慮（CO₂排出量削減 約 1,400t-CO₂／年）

①エネルギーサービス事業の導入

コジェネレーションシステム、熱源機器等のエネルギーに関する機器の設置、地域冷暖房との併用による運転管理などにより、より効率的なエネルギーの利用に努める。

- ・エネルギー源の多様化
- ・省エネ・CO₂削減
- ・地域冷暖房施設との冷水相互融通によるエネルギーの効率利用



②太陽光発電設備、LED照明器具の採用。

③下水処理水を活用した中水、建物下に貯留した雨水をトイレ洗浄水等に利用。

●小児医療センター跡地を活用した医療型障害児入所施設の整備

埼玉県内では、NICU（新生児集中治療室）等急性期病床の整備などにより、医療的ケアが必要な重症児の増加が見込まれています。

そこで県では、現在の小児医療センター保健発達棟を改修し、医療型障害児入所施設を整備する予定です。

当該施設は、民間事業者が保健発達棟を活用して運営し、医療的ケアが必要な重症児が安心して在宅療養できる支援サービスを提供するものです。

県では、平成30年4月を目標に施設をオープンできるよう、保健発達棟の改修を進めています。



保健発達棟 内観

県内

プロジェクト紹介②

大宮警察署等統合庁舎の建設について

埼玉県警察本部総務部財務局施設課

大宮警察署は、さいたま市大宮区（一部）、北区及び中央区（一部）を管轄する治安拠点として、昭和50年に竣工し、現在、建築後40年経過しました。

この庁舎は、耐震上の問題を抱えているほか、著しい狭あい化・老朽化の問題もあり、早期の改築が必要となっていました。

特に、外来者用駐車場、免許更新等の窓口、待合ロビーは狭く、いつも混雑しており、また、相談室等も質・量ともに不十分であるなど、来庁者の皆様には大変御不便をおかけしておりました。このような問題点を解消するために改築計画を進めてきましたが、現在の敷地は狭小で、所要のスペースを確保できないため、移転改築することとしました。

また、同様に耐震上や老朽化の問題を抱えている科学捜査研究所（さいたま市浦和区所在）と警察本部庁舎（県庁第二庁舎）にある鑑識課を同じ庁舎に入居させ、効率的な鑑定業務を推進できる機能を有する統合庁舎として、平成29年11月の新庁舎での業務開始を目指して建設するものです。



完成予想図

1 全体計画

- (1) 事業期間 平成26年度～平成29年度
- (2) 総事業費 約90億7千万円（用地購入費を含む）
- (3) 建設地 さいたま市大宮区北袋町1丁目191番ほか 敷地面積 11,000㎡
- (4) 新築建物の概要（主要建築物）
 - ア 庁舎棟 鉄骨鉄筋コンクリート造7階建て 延床面積 12,140㎡
 - イ 付属棟1（車庫・倉庫） 鉄骨造2階建て 延床面積 2,670㎡
 - ウ 付属棟2（車庫・倉庫） 鉄骨造平屋建て 延床面積 690㎡

2 工事スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 庁舎棟・付属棟建設工事 | 平成27年10月～平成29年10月 |
| (2) 外構工事 | 平成29年 6月～平成29年10月 |
| (3) 現庁舎解体工事 | 平成29年11月～平成30年 3月 |

3 新庁舎の特徴

(1) 災害に強い庁舎

大規模な災害が発生した場合においても、ライフラインを確保し、庁舎機能の継続が可能な庁舎とします。

- ・耐震性貯水槽による飲料水の確保
- ・非常用発電機の電力供給による庁舎機能の維持
- ・車両給油施設の整備（常時・緊急時、県内警察署で初）

(2) 長寿命化に対応する庁舎

将来の変化に対応し、物理的、機能的にも100年以上使い続けられる庁舎とします。

- ・躯体に100年コンクリート（耐久設計基準強度 30N/mm²）を採用した高耐久性
- ・将来の設備配管、機器改修を容易にする更新性
- ・内部に極力構造壁を設置せず、事務室等のレイアウト変更に対応できる可変性

(3) 先進的な環境対策を配慮した庁舎

自然エネルギー利用と省エネルギー化を図り、環境配慮型庁舎とします。

- ・地中熱利用システムの導入（冷房・暖房用、県内警察署で初）
- ・太陽光発電設備の設置
- ・雨水利用システムの導入
- ・壁面（付属棟）の緑化

(4) 来庁者の利便性に配慮した庁舎

高齢者や身体障害者など誰もが使いやすいバリアフリー化を推進し、相談者等のプライバシーに配慮した相談室・応接室を備えた庁舎とします。



エントランスホールイメージ



工事成績評点アップへの取り組み（農林工事）

施工に当たっては、発注者と受注者が施工内容を熟知して、注意深く、施工性・安全性や環境に配慮して施工することが必要です。そのためには、発注者の監督員と受注者の現場代理人の連携が何より重要で、出来形や出来栄にも影響するものと思われます。

丁寧な地元説明と工事内容の明確化（工事トラブルの回避）

ほ場整備工事



← 地元の農家等との、
現地立会いにより
個別に要望把握

9.5haの広大な →
工事区域。
34区画について、
農家から多岐に聞く



資材、構造、施工過程を明らかにする表示

ちょっとした創意・工夫で工事の品質確保



丁張を2本設置し通りと見栄えの向上



小型コンクリート構造物の品質確保
(ひび割れ防止剤使用)



移動できる投入用シュートを工夫し、埋戻し作業等の着実で効率的な施工



道路と横断 BOX との接続部に固化材を散布し、段差の発生を防止

かご枠等の石材投入は丁寧に、かごを満杯に



かご枠の周辺部から中央部へ、綺麗に、丁寧に石を並べる。下段から満杯に並べないと上段でかごが変形することあります。

埼玉県総合評価方式

平成27年度の自己採点型記入間違い事例を紹介します！

- 多くの間違いが不注意によるものです。提出時には再度点検しましょう。

間違いのあった 評価項目	間違い内容	正しい資料作りのために
共通の間違い	対象年度の間違い。	入札説明書で評価対象年度を確認する。(必ずしも最新のものを評価する訳ではない)
	添付資料がない。	入札説明書の評価項目の提出資料を確認し、該当する資料を添付する。
	自己採点と実績等が異なる。	自社実績の有無や記入内容を確認する。
企業 工事成績評価	「工事業種」記入欄が未記入。	記入内容の確認をする。
	工事の記入漏れ。	記入内容の確認をする。
ISO取得状況	「CO2 削減対策」で加点していたが、ISO14001 も加点していた。	「CO2 削減対策」の加点対象者(埼玉県エコアップ認証制度の認証者)は、ISO14001 の加点対象外になる。
企業の社会的貢献の実績	市のボランティア活動実績証明書が添付されていた。	入札説明書の評価項目の提出資料を確認し、該当する資料を添付する。
除雪契約実績	受託者と再委託を間違えていた。	記入内容の確認をする。
県内下請けの選定	下請負人の使用ありを選択しているが、記入すべき企業の区分欄が未記入。	記入内容の確認をする。
難工事完了実績	工事名が未記入。	記入内容の確認をする。
	除雪契約(単価契約)の記載があったが、再委託であった。	再委託は難工事完了実績には該当しない。
自己採点申請書	自己採点欄が空欄だった。	実績がない場合は0点と記入する。
	配点欄に自己採点を記入していた。	自己採点は配点欄ではなく、自己採点欄に記入する。

- 間違い事例は、ホームページで閲覧できます。

総合評価方式トップページ埼玉県

検索

→ 総合評価方式トップページ埼玉県 → トピックス「自己採点型における間違い事例集」

(問合せ先)

■ 工事検査に関すること

埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 工事検査担当(土木、農林、建築、設備)

■ 総合評価に関すること

埼玉県総合技術センター代表 048(788)2899 総合評価担当(南部・東部・西部地域、建築・設備工事)
048(533)8431 総合評価担当(北部地域)[熊谷県土整備事務所駐在]

コンクリートの養生と耐久性評価方法

表層コンクリートの品質は、養生条件に大きく影響を受けるため、構造物の長寿命化のためには最適な養生方法が求められます。また、実際に施工されたコンクリート構造物をリバウンドハンマーによる強度推定に加えて耐久性を非破壊検査で評価できれば、構造物がきちんと施工されたか、また今後の寿命も直接推定できるようになります。

コンクリートの耐久性を非破壊検査で測定する方法として、透気試験が近年導入されるようになりました。これは、コンクリート中の気体の通りやすさ、通りにくさを試験するもので、透気試験によって求められる表層透気係数が小さくなると気体が通りにくく、コンクリート中の鉄筋が腐食しにくいということになります。この表層透気係数を測定するために、図1に示した透気試験機を用います。これは、コンクリートに付けたチャンバー内を減圧することで、コンクリートが密実であると減圧が保たれ、逆にコンクリートに空隙が多いと圧力が変化するというものです。

水セメント比の異なるコンクリートについて、図2のように脱型後の養生を気中養生、封かん養生、膜養生（収縮低減タイプ）、湿布養生と変化させて透気試験を行ったところ、図3のように封かん養生および膜養生は一定の効果があり、湿布養生を行った場合に最も表層透気係数は小さくなる傾向にありました。圧縮強度が大きくなるほど表層透気係数は小さくなる傾向にはありますが、湿布養生を行うと圧縮強度がそれほど大きくなくても表層透気係数が小さくなる場合もあり、単にコンクリートの水セメント比を小さくして圧縮強度を大きくするのではなく、適切に養生することでかぶりコンクリートの品質は保たれるということが言えます。透気試験については、現在、日本に規格がなく、スイス規格を用いています。そのため、日本でも規格をつくるために、委員会で検討が行われています。

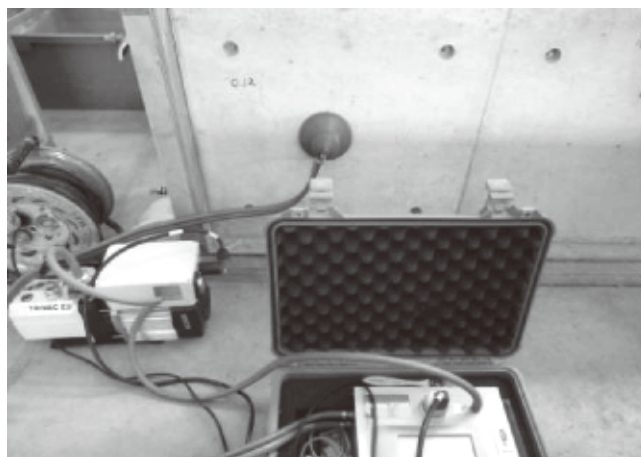


図1 透気試験

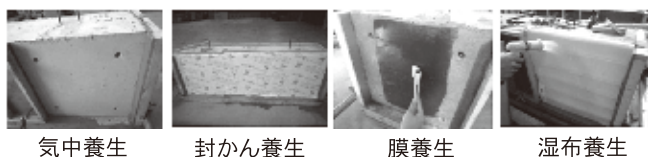


図2 養生の種類

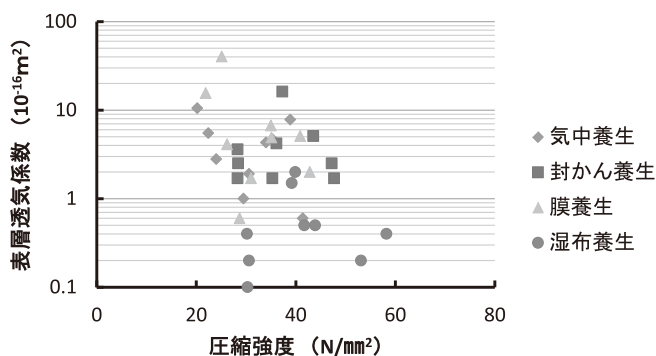


図3 圧縮強度と表層透気係数の関係

講習会案内

講習会案内

団 体 名	講 習 名	講 習 予 定 日	会 場 及 び 定 員
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313	開設者・管理建築士のための 「建築士事務所の管理研修会」	1/28(木)	埼玉建産連研修センター
	住宅省エネルギー施工技術者講習会	2/4(木)	埼玉建産連研修センター
	建築士事務所のマネージメント支援ツール 「JAAF-MST2015」講習会	2/25(木)	埼玉建産連研修センター
建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	1/26(火)～28(木) 4/26(火)～28(木)	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	2/3(水)～4(木) 4/21(木)～22(金)	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)	3/3(木)～4(金)	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)	2/9(火)～10(水)	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	1/19(火)～20(水)	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道の掘削等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第137号)	3/8(火)～9(水)	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道の覆工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第138号)	3/10(木)～11(金)	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等特別教育(短縮3時間)	2/19(金)	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育(6時間教育)	4/15(金)	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者教育	1/21(木)～22(金) 2/25(木)～26(金) 4/19(火)～20(水)	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	2/24(水)	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者 研修 (CPDS認定講習)	2/17(水)	埼玉建産連研修センター
	自由研削といしの取替え等の業務に係る 特別教育	4/25(月)	埼玉建産連研修センター
埼玉県地質調査業協会 048-862-8221	技術講習会	1/22(金)	さいたま市文化センター
	戸建て住宅の液状化特別相談	毎月第4土曜日	住まい相談プラザ (埼玉県住宅供給公社)

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

防災コーナー

鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時における緊急支援について ～【口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する協定締結】～

一般社団法人 埼玉県建設業協会

埼玉県では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備え、関係団体との協力支援体制を構築し、防疫措置に万全を期すこととしています。

そこで、当協会では、平成26年8月に鳥インフルエンザを含む「口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定」を締結し、10月には各支部における細目協定を締結しました。



「口蹄疫等家畜伝染病発生時における
緊急対策に関する基本協定」締結
(平成26年8月11日)

鳥インフルエンザにおいては、近年、世界的流行が見られ、特に韓国、台湾など、近隣諸国での大きな発生事例が確認されており、昨シーズンにおいては、国内においても家きんで5例の発生がありました。

また、米国においても平成27年春以降、大発生があり、渡り鳥の飛来ルートなどを考えると、我が国における渡り鳥シーズンに持ち込まれる可能性は、否定できないと言われています。

そのため、非常時に備えた防疫態勢が重要であり、発生の際は、協会員は、「埋却処理班」として、その重要な役割の一翼を担っています。

緊急事態発生時の地域住民の安全・安心の確保が、協会員一同の使命との考えのもと、埼玉県からの支援要請時には、会員一同が一致協力して効率的・効果的な支援業務ができるよう、会員の建設資機材、作業従事者の把握を徹底し、各支部においては防疫訓練を行うなど、支援態勢を整えています。

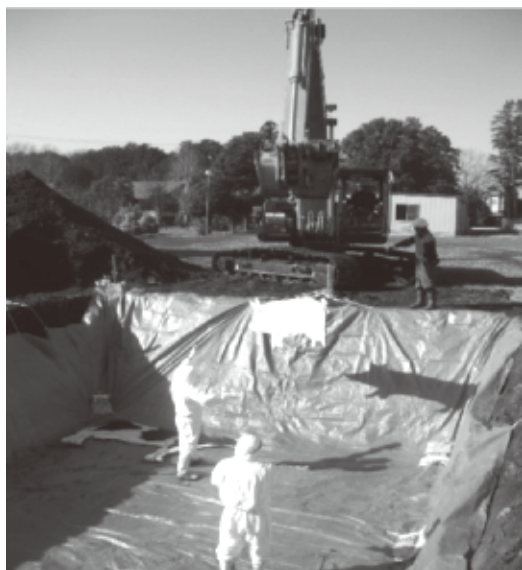
全国の建設業協会の同様な協定締結状況は、平成27年4月現在、埼玉県を含め30の建設業協会が協定締結し、4団体が既存の災害協定に基づき緊急支援が行えるようにしています。

【平成26年度 埋却処分の実施訓練状況】



会員による防疫服着脱訓練

会員による掘削作業及び立会いのもと、「牛・豚(模型)」の埋却処分訓練



平成27年度版

平成27年4月適用の積上・施工パッケージ型積算に対応!!

土木工事積算標準単価

平成27年8月発行
本体9,000円+税

平成27年4月国土交通省土木工事積算基準に準拠した施工条件ごとの施工単位あたり単価を都道府県別に算出して収録しています。



「システム版」ダウンロード権付



- ◆算出できる積算条件パターンが書籍掲載分の約2.5倍!
- ◆使用単価については発注機関設計単価など任意単価が入力可能!
- ◆算出結果だけでなく構成比・計算過程も確認可能!
- ◆単価表(内訳・根拠表)の保存・印刷可能!
- ◆平成28年度労務単位版もダウンロード可能!

10月基準対応システム版発売 本体：6,300円+税
10月適用の施工パッケージに対応!! ※書店でのお取り扱いはありません。※書籍版の販売はありません。



一般財団法人 建設物価調査会

電話でのお問い合わせ



0120-978-599

パソコンからのお申込み

建設物価 Book Store

検索

県内経済の動き

前払金保証から見た

県内の公共工事等の動き（平成26年度）

（平成27年4月～9月）

<概要>

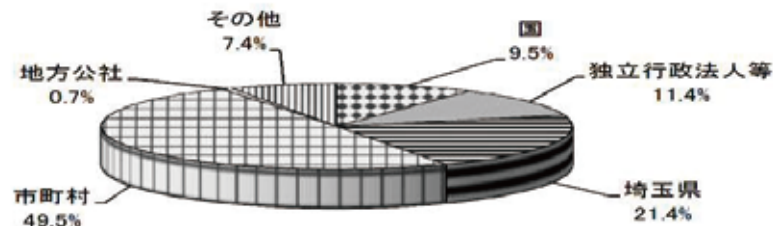
平成27年度の埼玉県における前払保証取扱件数は9月末現在で3,998件と前年度同期に比べ0.3%増加し、請負金額でも2,685億円と前年度同期比2.8%増と全体的に微増となりました。発注者別にみると、国・独立行政法人等が減少しているものの、埼玉県及び市で増加しました。

（単位：百万円、%）

発注者	区分	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	国土交通省	104	23,553	142	23,884	-26.8	-1.4
	農林水産省	8	107	5	89	60.0	20.2
	その他	19	1,806	16	3,065	18.8	-41.1
	小計	131	25,466	163	27,038	-19.6	-5.8
独立行政法人等	都市再生機構	41	5,594	74	10,317	-44.6	-45.8
	東日本高速道路(株)	22	16,915	24	20,034	-8.3	-15.6
	水資源機構	45	6,645	46	10,043	-2.2	-33.8
	その他	13	1,583	14	10,829	-7.1	-85.4
	小計	121	30,737	158	51,223	-23.4	-40.0
埼玉県		1,014	57,546	981	53,763	3.4	7.0
市町村	市	2,270	125,865	2,187	99,364	3.8	26.7
	町	248	7,130	266	11,861	-6.8	-39.9
	村	3	41	5	107	-40.0	-61.7
	小計	2,521	133,036	2,458	111,332	2.6	19.5
地方公社		9	1,933	12	398	-25.0	385.7
その他		202	19,874	214	17,463	-5.6	13.8
合 計		3,998	268,598	3,986	261,222	0.3	2.8

請負金額構成比

—平成27年度—
（平成27年4月～平成27年9月）



<参考：全国（東日本）の動き>

（単位：百万円、%）

ブロック	区分	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
東北		17,241	1,521,821	19,632	1,663,362	-12.2	-8.5
関東		28,129	2,095,971	29,285	1,942,077	-3.9	7.9
北陸		11,690	456,757	13,748	531,944	-15.0	-14.1
中部		18,459	1,013,671	19,642	1,069,507	-6.0	-5.2

＜地区別取扱状況＞

つぎに、当期における市町村の実績を地区別に分類して見てみますと、件数においては北本地区・杉戸地区、請負金額では越谷地区・杉戸地区・熊谷地区等にて増加傾向がみられます。一方、朝霞地区・東松山地区では昨年度と比較して、件数・請負金額とも減少の傾向がみられます。

(単位:百万円、%)

市・地区名	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
さいたま市		473	22,875	377	19,668	25.5	16.3
さいたま (川口・蕨・戸田)		241	15,853	253	12,971	-4.7	22.2
朝霞 (朝霞・志木・和光・新座)		87	3,868	99	5,691	-12.1	-32.0
北本 (鴻巣・上尾・桶川・北本・伊奈)		255	8,422	223	8,179	14.3	3.0
川越 (川越・所沢・狭山・富士見・ふじみ野・三芳)		303	15,222	286	14,181	5.9	7.3
飯能 (飯能・入間・坂戸・鶴ヶ島・日高・毛呂山・越生)		137	6,638	154	5,404	-11.0	22.8
東松山 (東松山・滑川・嵐山・小川・ときがわ・川島・吉見・鳩山・東秩父)		102	4,041	125	6,345	-18.4	-36.3
秩父 (秩父・横瀬・皆野・長瀬・小鹿野)		107	3,204	117	3,207	-8.5	-0.1
本庄 (本庄・美里・神川・上里)		63	3,614	70	3,924	-10.0	-7.9
熊谷 (熊谷・深谷・寄居)		172	8,529	202	6,777	-14.9	25.9
行田 (行田・加須・羽生)		114	3,989	111	3,737	2.7	6.7
越谷 (春日部・草加・越谷・八潮・三郷・吉川・松伏)		324	26,379	319	16,543	1.6	59.5
杉戸 (久喜・蓮田・幸手・白岡・宮代・杉戸)		143	10,396	122	4,699	17.2	121.2

お問い合わせ先

東日本建設業保証(株)埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

建産連 だより

19社、19工事が受賞

平成27年度埼玉県優秀建設工事表彰式

埼玉県は11月10日午前11時から、知事公館において「平成27年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、26年度に完成した表彰対象工事731件の中から優秀賞11件と、特別奨励賞8件を選定、上田知事からそれぞれ表彰状が手渡された。

受賞者を代表して、秩父土建の伊藤孝社長が「受賞を大きな契機として、さらに技術の研鑽に励み、より品質の高い工事を完成させるべく努力していきたい」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり

【優秀賞】

土木部門

- ◎カタヤマ ― 芝川築堤工新橋下流工区河川工事
- ◎中原建設 ― 国道122号ボックスカルバート修繕工事
- ◎星野組 ― 県道蓮田白岡久喜線自転車歩行者道整備工事
- ◎伊田テクノス ― 深谷東松山線滑川陸橋耐震補強工事

◎浅見建材 ― 川越日高線交通安全工事

◎秩父土建 ― 国道140号8号橋下部工事

◎島田建設工業 ― 3・5・5新曽川口線辺島橋取付工事

◎小沢道路 ― 幸手市権現堂3号公園整備工事

建築部門

◎古郡建設 ― 東入間警察署庁舎新築工事

設備部門

◎埼玉設備工業 ― 県住入間霞川団地第3工区衛生設備工事

◎泉屋工務店 ― 東入間警察署庁舎新築空調設備工事

【特別奨励賞】

土木部門

◎田中工業 ― 大久保浄水場PC浄水池ドーム等修繕工事

◎島村工業 ― 行田東松山線築瀬橋耐震補強工事

◎斎藤組 ― 国道140号8号橋下部工事

◎関東建設 ― 国道254号舗装指定修繕工事

◎山口組 ― 長瀬玉淀自然公園線栃谷工区整備工事

◎金子組 ― 国道299号春日町工区バリアフリー安全対策工事

建築部門

◎小川工業 ― 農業大学移転整備水田複合実習作業棟ほか新築工事

設備部門

◎丸 電 ― 東入間警察署庁舎新築電気設備工事



4工事、5名を表彰

県企業局 平成27年度優秀施工業者等 表彰式

県企業局は11月26日午前10時から、「平成27年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を知事公館で開き、26年度に完成した工事（推薦17工事）の中から施工管理、施工条件、施工技术に優れた4工事と5名の技術者を表彰した。

当日は、来賓として埼玉県建設業協会の真下会長と当連合会の古郡会長が出席、「本日の受賞は常日頃取り組んでいる技術向上に対する熱意の賜。今後さらに技術の研鑽に努められ、公共工事の適正な施工と、安全安心で高品質な社会資本整備のためご精進をいただきますとともに、建設技術の向上と社業の発展、ならびに本県建設業の発展のため一層のご尽力を」と受賞者に対し賛辞を贈った。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽田中工業（監理技術者・石川光春）技術者の
み表彰

大久保浄水場 西部系11号PC浄水
池ドーム等修繕工事

▽菅土木（監理技術者・荒品 毅）

水道整備事務所 戸田西部線その7工区送
水管更新工事

▽島村工業（監理技術者・杉寄 達也）

水道整備事務所 大久保浄水場西部系12
号PC浄水池耐震補強工事

▽星野組（監理技術者・高橋 秀和）

水道整備事務所 西大輪その1工区送水管
布設工事

▽躍進電気（監理技術者・矢嶋 美智雄）

吉見浄水場 太陽光発電設備設置その2工事



第37回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール結果について

当連合会にて企画しました第37回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにつきましては、県内小中学生から、非常に多数の応募をいただき、10月に審査が行われ入賞作品が決定しました。

応募数・受賞作品数は下記の通りです。

応募数と受賞作品数

	応募校	応募数	賞		
			金	銀	銅
小学校	35校	229作品	10	15	20
中学校	24校	80作品	5	7	10
合計	59校	309作品	15	22	30

応募者名簿・作品の詳細につきましては別冊の入選作品集をご覧ください。

1月12日～1月29日まで建産連会館で入賞作品を展示しておりますので是非御来訪下さい。当連合会のホームページでも入賞作品を公開しております。

たくさんのご応募ありがとうございました。

会 員 だ よ り

○埼玉県電気工事工業組合

第10回森林ボランティア活動を実施

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は11月6日（金）の午前9時から、埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保地内の公益社団法人埼玉県農林公社の営林地において、青年部会（外村達也会長）を中心に約80名が、森林ボランティア活動に参加し、桧の枝打ち作業を行い、森林の育成に貢献した。この森林ボランティア活動は平成18年から当工組が企画、計画し、実行に移して、今回が10年目の節目となる。

当日は天候に恵まれ温暖な日であったため参加者は汗を拭きながら、また、桧の枝打ちが高所のため、安全ベルトを装着し、一本ハシゴに乗り黙々とノコギリを使って作業を行い、計画地域の作業を予定時間内に終了した。

その後、会場を移して昼食会が開催され、会場において森林ボランティア活動の10周年を記念して、参加者に「記念品の木製席札立て」と「10周年のしおり」が配布され、この活動の更なる継続を誓い開散した。



森林ボランティア活動の参加者

○株式会社電成社 関 浩 「建設マスター表彰式」について

去る10月9日、メルパルクホールに於いて「平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」が開催されました。その日は偶然にも子供の休校日と重なり、家族揃って参加させていただきました。

当日は、日本全国から集まった様々な職種の顕彰者とご家族でホールは埋め尽くされ、非常に盛大で華やかな雰囲気になっていました。そして何より、会場にいる誰もが笑顔で活力に満ちた表情をしていたのが深く印象に残っています。

式典が始まると、厳粛な空気の中、冒頭に谷脇土地建設産業局長が「今回の顕彰者は現場の第一線で活躍し、後進の育成に貢献している、ものづくりとひとづくりの名人と呼ぶにふさわしい方々である。優秀な技術・技能を発揮し、今後さらなる活躍を期待します。」と石井国土交通大臣からの祝辞を代読されました。

続いて地区ブロック毎に顕彰者が紹介され、代表者への顕彰状授与と代表謝辞が行われました。その後、今年から創設された「建設ジュニアマスター」の授与と謝辞が行われ、最後に、受賞者の子供から寄せられた作文紹介と作文コンクール大臣賞作品の朗読などが行われました。

また式典終了後には、順番に壇上に上がり家族と共に記念撮影をしていただきました。

今回、「ものづくり」に携わる者として最高に



榮譽ある賞をいただくことができました。これまで、大変な現場を完成させた時の達成感を励みに頑張ってきましたが、この顕彰は何物にも代え難い喜びと感じております。同時に、今日までご指導いただいた諸先輩方や支えて下さった全ての方々に心より感謝を申し上げたいと思います。

今後も「建設マスター」の名に恥じぬよう、今まで以上に努力し、より一層の良い評価をしていただけるように、誠意をもって仕事に取り組んでいきたいと改めて思いました。

● 女性からの一言 ●

為貝 恵実 (ためがい えみ)
岩堀建設工業株式会社

昨年の4月に入社し建築本部に配属、現場監督として2年目を迎えております。

建設業に入職したきっかけは、建物ができていく過程を間近で見たいと思ったからです。



仕事は体力的に辛いと感じることもありますが、自分が描いた施工図を基に形になっていく建物を見ると、働きがいを感じます。

まだまだ未熟者ですが、常に努力を惜しまず多くのことを吸収して、いつかは現場所長として活躍し、多くの人々が利用する施設を建設したいと思っています。

女性の現場監督が増え、様々な場面で活躍して欲しいと願います。うれしいことに、来春には監督志望の女性が1名入社します。新しい風を共に吹かせていきたい、大変楽しみです。

女性技術者の担い手確保を考える 「女性座談会」を開催

一般社団法人 埼玉県電業協会

長年地域を支えてきた建設産業は、建設投資の減少やめまぐるしく変化する契約制度などに対応できず収益が減少してきている。これに伴い労働条件の悪化は若年者雇用に大きな影響を及ぼしている。期待されるのは“女性”ということで、県でも推奨している女性の活躍できる職場にどのようにすれば、電設業界も近づくことができるか、その一歩として協会各支部から代表者を選出し、広報委員会による「女性座談会」を開催した。

< 労働環境 >

都心の現場では、かなり女性技術者が増え、改善してきているが、まだ、トイレ・着替え場所等男女の区分けがはっきりされていないところが多い。休憩する場所等も含めこの改善がされれば、現場にも女性が入り易くなると思える。また、男性も女性の目線を気にして、ほんの少し着替える時は見えなくて等気を遣ってもらえると仕事以外での気まずさが減るのではないかと考えられる。

< やりがい >

一生懸命に工事をされている方の補佐として動いた時に、また、書類作成のお手伝いをした時に、「ありがとう」「助かった」といった一言がどんなにうれしく、また、役に立っていることを実感できる瞬間と感じられる。気持ちの充実感、イコールやりがいとなる。



1時間を超える座談会では、たくさんの実情と意見が話され、これからの課題が見えてきた内容となった。

連合会日誌

平成27年

10月19日(月) 広報委員会

・『埼玉の建設産業』ポスター・
絵画コンクール等を協議

11月 4日(水) 建設産業研修会(103名参加)
((社)埼玉県建設業協会埼玉支部等、7団体の共催)

11月10日(火) 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式

11月26日(木) 彩の国職業能力開発促進大会

11月26日(木) 埼玉県企業局優秀建設工事施工者等表彰式

12月 9日(水) 第2回理事会

・平成27年度事業実施状況
及び収支状況等を報告

同 日 全国建産連専門工事業部会、
白戸委員出席

12月 7日(月) 県庁渡り廊下で、ポスター・絵画
～18日(金) コンクール入賞作品を展示

12月28日(月) 仕事納め

12月29日(火) 年末年始休館

～平成28年1月4日(月)

「生涯現役社会に向けた雇用制度」の導入を検討してみませんか？

高齢者の知識・経験を企業の活性化に

会員企業向けに、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の導入マニュアルを作成し、制度の普及・啓発を目指しています。

2005年頃を境に人口減少社会に入り、高齢化も急速に進んでおり、2030年には国民の3分の1が65歳以上の高齢者になると予測されています。この少子化や高齢化の進展に伴い、企業では労働力の確保が今後さらに困難になってくることが予想されることから、その対応策として、経験豊かな社員が、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の導入が考えられます。

60歳以上の人を対象に行った調査結果では、7割以上の人が「70歳以上、働けるうちはいつまでも働きたい」という回答結果がでており、企業としても、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度を導入して、高齢者が長年培った貴重な知識や技術を若手社員へ伝承するなどにより、企業の活性化や事業の発展につなげていくことが必要になってくると考えられます。

企業と従業員が一緒になり、また業界団体の協力を得ながら生涯現役で働ける環境づくり(「70歳以上の雇用を目指した雇用制度の見直し」、「職務開発」及び「職場・作業環境の整備」など)に取り組んでみてはいかがでしょうか。

●年齢に関わりなく働き続けることのできる雇用制度とは…

高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる制度。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年年齢を70歳以上とする
- ③ 定年後70歳以上まで継続して雇用する

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

所在地：埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

代表者：会長 坂本克巳 会員企業数：46社

業種：測量業務並びにこれに関連する設計及び調査業務

【高齢者活用の取組状況と必要性】

平成24年度から25年度にわたり、会員会社に対し「希望者全員が65歳まで働ける」又は「70歳まで働ける」職場づくりを主眼に、雇用環境整備セミナーを開催するとともに専門家のアドバイス等を実施し就業規則改正等職場環境の改善に努めたが、70歳まで働ける環境づくりは十分ではなかった。今回は本事業を活用してその実現に努めたい。

【マニュアル作成にあたって重視する点】

- ・生涯現役社会に向けた雇用制度の導入に伴い想定される問題点・課題とその対応策の一覧明示
- ・技術・技能の確保と伝承
- ・高齢者のモチベーション確保

「生涯現役社会の実現に向けて！」

マニュアルによる制度導入へ向けたセミナーを開催します。

■日時：平成28年1月21日(木) 13:30～15:30

■場所：埼玉建産連研修センター 101会議室

■定員：66名(先着順) 参加費無料

お問い合わせは
こちらまで



公益財団法人産業雇用安定センター 埼玉事務所(TEL: 048-642-1121) <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

編集後記



昨年中は大変お世話になりました。

本年も引き続き役立つ項目を増やして、愛読いただける冊子作りを目指していきますので、寄稿等の御協力宜しくお願い致します。

広報委員長

明けましておめでとうございます。

昨年は、ニュースの内容や表紙をリニューアルしました。今年も皆様に幅広くタイムリーな情報をお届けし、楽しんで読んでいただけるよう、より一層努力してまいります。

今年もよろしくお願いいたします。

広報副委員長

建産連ニュース第147号
平成28年1月20日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111

(平成27年 7月29日現在)

構 成 団 体 名	代 表 者	所 在 地	〒	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 島村 光正	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 勝又 義人	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会 長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
		最大収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階	多目的大ホール	椅子席のみ 390人			
		机席 3人掛 270人 (2人掛 180人)	¥41,500	¥46,500	¥62,500
2階	200会議室	机席 3人掛 150人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛 90人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛 45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字3人掛 15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛 100人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字3人掛 15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	口の字固定 24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』 データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月